

第2期 北海道創生総合戦略

～ピンチを新たな成長へのチャンスに、挑戦する北海道～

(改訂版・原案 (事務局案))

令和3年(2021年) 月

北 海 道

目 次

I	はじめに	1
II	基本的な考え方	4
1	人口減少対策の必要性	4
2	めざす姿	5
3	取組の基本方向	5
4	戦略推進の基本方針	6
5	総合戦略の枠組み	7
III	重点戦略プロジェクト	8
1	「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト	10
2	「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト	12
3	「未来をけん引・北海道人」プロジェクト	14
4	「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト	16
5	「北海道 Society5.0」プロジェクト	18
IV	基本戦略	20
1	一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会	22
①	安心して生み育てられる環境の整備	22
②	未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実	25
③	若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍	28
2	人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会	31
①	将来を見据えたまちづくり	31
②	健やかに暮らせる医療・福祉の充実	32
③	地域を支える持続的な交通ネットワークの構築	35
④	安全・安心な北海道づくり	35
⑤	<u>誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備</u>	37
3	北海道の優位性・独自性を活かして	
	経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会	38
①	魅力ある食の国内外への展開	38
②	農林水産業の持続的成長	39
③	<u>「観光立国北海道」の再構築</u>	44
④	ものづくり産業をはじめ	
	北海道の発展をリードする産業の振興	46

1 はじめに

■ 第2期戦略策定・改訂の趣旨

全国を上回るスピードで急速に進行する人口減少に関する基本認識を広く道民が共有し、北海道の総力を結集しながら、北海道における地域社会の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、道では、2015（平成27）年10月に「北海道創生総合戦略」を策定し、「2040年に460～450万人を維持する」との長期展望に立ちながら、短中期的な見地から、自然減対策、社会減対策など、本道の人口減少の克服に向けた対策を継続的に進めてきた。

改めてこれまでの北海道の歩みを振り返ると、この北海道に人類が住み始めて以来、先人たちは、幾多の困難に挑み、乗り越え、縄文文化やアイヌ文化など、独自の歴史・文化を育んできた。

明治初期には6万人に満たなかった北海道の人口は、開拓・開発の歴史を経て、一世紀後には、ヨーロッパの一国にも匹敵する500万人を超える人口を有する地域へと、世界にも類を見ないような変貌を遂げた。

この間、豊かな土地や資源を活用した農林水産業など地域産業の振興とともに、広大な北海道での経済活動に不可欠な交通ネットワークをはじめ、医療や教育などの生活基盤が計画的に整備され、道民生活は大きく向上してきた。

一方、国全体が右肩上がりの成長期にあった1960年代以降、出生率の低下や道外への人口流出などにより、北海道の人口は徐々に増加幅が小さくなり、全国より10年以上早い1997（平成9）年の約570万人をピークに減少に転じ、総合戦略を策定した2015年以降においても、全国を上回るスピードで人口減少が進行している。

こうした状況は、かつて経験したことがない、本道が直面する最大のピンチである。

このままでは、地域社会の存亡にも関わる大変深刻な状態である一方、情報通信技術の進展や海外との交流の拡大など経済・社会情勢が変化するとともに、2020（令和2）年には7空港一括民間委託の開始や東北以北で初の国立博物館を含むウポポイ※（民族共生象徴空間）の開設、その後も北海道ボールパーク※の開業や北海道新幹線札幌開業などのビッグプロジェクトが切れ目無く続くことを地域創生のまたとない好機として、人口減少の状況を直視しつつ、時代の潮流を捉えながら、北海道の創生に向けた施策を推進するため、2020（令和2）年3月に本戦略を策定した。

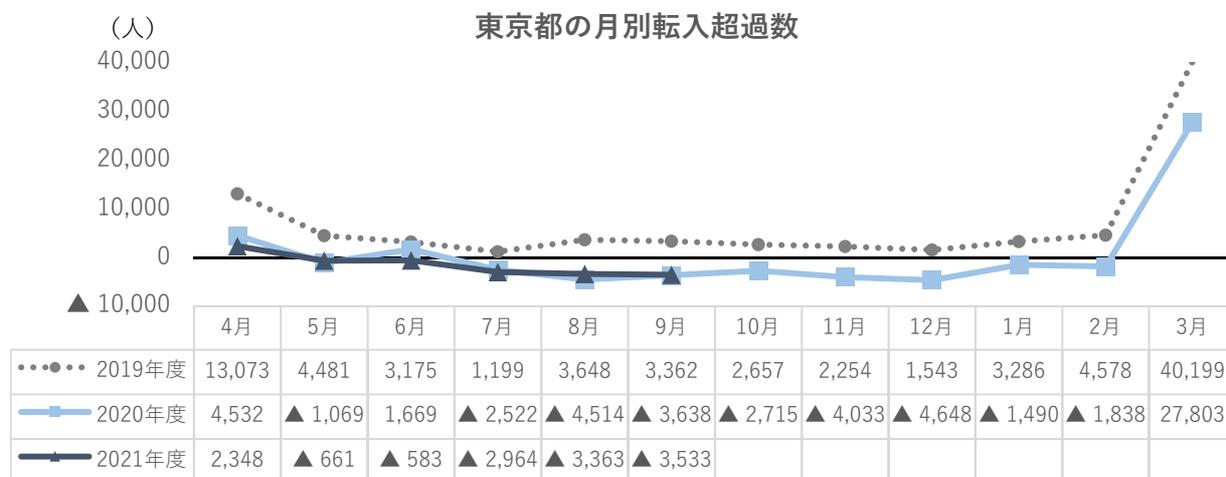
新型コロナウイルス感染症の流行は、感染者数の増減を繰り返しながら長期化し、道民の生活や経済、産業、地域づくりなど様々な分野に甚大な影響を及ぼしている。

一方で、コロナ禍を契機として、大都市圏を中心に、「安全、安心、ゆとり」などを重視する働き方や暮らし方を求める人が増え、地方への関心は高まりを見せている。

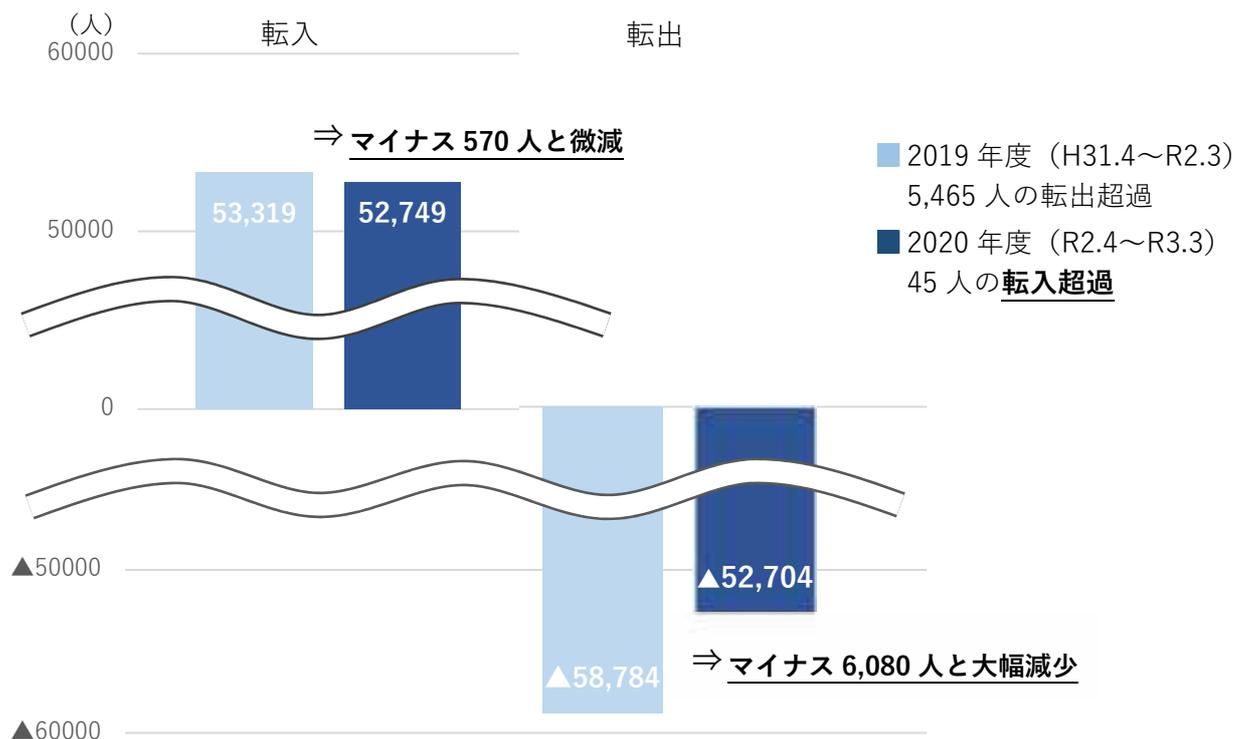
最初の緊急事態宣言が発出された2020（令和2）年4月以降、東京圏、東京都ともに、転入超過数は前年同月を下回って推移し、転出超過となる月さえも見られた。特に、東京都については、同年7月から2021（令和3）年2月まで、8ヶ月連続で転出超過とな

るなど、顕著な傾向が見られた。

本道においても、同年4月から2021（令和3）年3月までの1年間で見ると、転出数の大幅減少も相俟って、転入数が転出数を上回る（国内移動ベース）など、人々の動きには、これまでになかった傾向が見られる。



北海道の転入及び転出の状況（2019年度-2020年度）



本道にとって、ハンディとも見なされてきた広域分散型の地域構造、首都圏からの距離の遠さなどといった地域特性は、こうした人々の意識や行動の変化を掴み取ることで、地域の創生に向けた大きな強みに転換することができる。

道では、引き続き、本道の人口減少の状況を直視しつつ、感染症による情勢の変化を的確に捉えながら、ポストコロナにおける北海道の創生に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するため、本戦略を改訂する。

■ 戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、北海道の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付ける。

また、本戦略は、北海道総合計画※に基づく重点戦略計画として位置付けられており、人口減少問題への対応に関する分野別計画の指針となるものである。

■ 推進期間

北海道における人口の長期的な展望に立ち、短中期的な見地から施策を計画的に実施するとともに、国や市町村の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、推進期間を2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とする。

■ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進

2015（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられた。

道では、2018（平成30）年12月、SDGsのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道SDGs推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でSDGsの推進を図ることとしている。

本戦略では、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組の基本方向としており、豊かで美しい自然環境、安全・安心な食、豊富で多様なエネルギー資源に加え、独自の歴史・文化、気候風土など、持続可能な地域づくりに向けての北海道の優位性を最大限に活かしながら、SDGsの理念と合致する施策を推進していく。

なお、本戦略とSDGsの達成を見据えた政策展開との関係性を視覚化するため、「IV 基本戦略」において、関係するSDGsの17の目標（ゴール）を示している。



■ 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた施策の推進

2015（平成27）年のパリ協定の採択以降、国内外で脱炭素化の動きが加速しており、政府は2020（令和2）年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、「経営財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）」に「ゼロカーボン北海道」に取り組むことが掲げられた。道では、気候変動対策に長期的な視点で取り組むため、国に先駆け、2020（令和2）年3月に「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」をめざすことを表明し、北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）に基づき、気候変動問題の解決と世界に誇る北海道の創造に向けて、本道が有する豊かな自然や地域資源を利用した再生可能エネルギーと広大な森林など吸収源の最大限の活用により、環境と経済、社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現をめざしていくこととしている。

2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現に向けては、あらゆる施策・計画等に「脱炭素の観点」の組み込みを進め、脱炭素化を促進する必要があることから、本戦略においてもこの取組に資する施策を推進していく。

II 基本的な考え方

1 人口減少対策の必要性

■ あらためて認識すべき人口減少がもたらす課題

「北海道人口ビジョン（改訂版）」（以下「人口ビジョン」という。）で示したとおり、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、2040（令和 22）年の北海道の人口は約 428 万人、2060（令和 42）年には約 320 万人に減少する一方で、高齢者人口比率は、2015（平成 27）年現在の 29.1%から 40.9%、44.6%に上昇する。このように人口減少・超高齢化が進行すると、生産・消費など経済活動の深刻な停滞、税収減による公共部門のサービス・投資余力の著しい低下など、地域の社会経済を支える重要な機能が危機的な状況に陥る。

一方、人口ビジョンのとおり、国の長期ビジョンに沿って出生率の仮定を置いた場合には、2040（令和 22）年に 460～450 万人の人口を維持することも可能となる。

人口ビジョンで示したこの将来見通しを現実のものとするためには、全国を上回るスピードで本道の人口減少が進んでいる事実を直視し、強い危機感を持って、諸般の対策を講じる必要がある。

■ 第 1 期目の検証

道では、これまで、2015（平成 27）年 10 月に策定した北海道創生総合戦略に基づき、自然減対策、社会減対策の両面から、国の地方創生関係交付金も有効に活用するとともに、各分野における政策間連携を強化しながら、各般の取組を推進してきた。

この間の人口動態を見ると、自然動態について、合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移し、出生数も減少傾向が続いている。2018（平成 30）年の生産年齢人口の割合は、総合戦略を策定した 2015（平成 27）年から約 1.9 ポイント減少している。社会動態について、転出超過数は、2018（平成 30）年時点で、設定した目標である約 4,000 人まで抑制が図られているが、外国人の転入増加による影響が大きく、日本人で見た場合、特に若年層を中心として、進学や就職による東京圏への流出に歯止めが掛からず、また、近年は女性の転出超過数が男性を上回って推移するなど、本道人口を巡る情勢は引き続き厳しい状況にある。

総合戦略に掲げる 7 つの数値目標及び 107 の KPI については、全体の約 75%で進捗率が 80%以上となっているが、前述のとおり、人口減少は依然として深刻な状況にあり、第 2 期においても、長期的な視点に立って、粘り強く人口減少対策を進めていかなければならない。

■ 東京一極集中への対応

人口減少という平時のリスクに加え、首都直下地震や感染症の流行など有事のリスクへの対応という面からも、東京一極集中の是正は、国全体で取り組むべき重要課題である。

広大な土地、冷涼な気候、豊富な資源、首都圏との同時被災リスクの低さなどといった特性を有する北海道は、首都圏からの人やモノの還流、企業の地方分散の受け皿として、重要な役割を担うことが期待されている。

2 めざす姿

全国を上回るスピードで進行する人口減少は、本道が直面する最大のピンチである。

第1期の北海道創生総合戦略策定から6年が経ち、あらためて人口減少問題への危機感、そして今後の見通し、課題などの認識を広く道民と共有し、人口減少にしっかりと立ち向かい、北海道人口ビジョン（改訂版）で示した人口の将来見通しのとおり、「2040年に460万人から450万人の人口を維持する」との長期展望に立って、この総合戦略がめざす姿を次のとおりとする。



幅広い世代が集い、つながり、 心豊かに暮らせる包容力のある北海道

北海道で暮らす幅広い世代のみならず、道外在住の北海道を愛する方々など、北海道に関係するあらゆる人たちが集い、つながるとともに、未来に向けた挑戦ができる期待感にあふれた大地で、人口減少下においても心豊かに幸せに暮らし続けられるような、包容力のある北海道の実現をめざす。

◆ ピンチを新たな成長へのチャンスに、挑戦する北海道 ◆

北海道は、先人が幾多の困難に挑み乗り越えてきたように、めざす姿の実現に向けて、人口減少・少子高齢化という最大の困難を悲観しすぎることなく、新たな成長への好機、挑戦への機会と捉え、第2期の戦略を展開していく。

3 取組の基本方向

「めざす姿」の実現に向けて、次の4つを取組の基本方向とし、この方向に沿って総合戦略を構成する。

一人ひとりの 希望をかなえる

広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる

安心して暮らせる 豊かな地域をつくる

個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる

活力ある 産業・雇用をつくる

豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる

多様な連携により 地域の活力をつくる

地域の枠を越えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り込み、地域の活力をつくる

4 戦略推進の基本方針

総合戦略に掲げる施策は、取組の基本方向に沿いながら、次の方針に基づいて推進を図る。

[1] 基本認識の共有と全員参加

本道における人口の現状や見通し、課題などを踏まえつつ、様々な人口減少対策が功を奏したとしても2040年には「460万人から450万人」と、人口が現在より約70万人減少する現実を直視し、危機感をもって人口減少問題に的確に対応する必要性などの基本認識を道民で共有するとともに、産官学金労言[※]等の連携・協働により、オール北海道で戦略の推進を図る。

[2] 市町村戦略との一体的推進

北海道の創生に向けては、道と市町村がより一層スクラムを強化し、課題の認識を共有しながら、連携して地域づくりを進める必要がある。そのためには、「地域とともに考え、行動する」という発想のもと、市町村総合戦略と道の総合戦略の有機的な連携を図りながら、それぞれの戦略に掲げる取組を一体的に推進する。

[3] 札幌市との連携強化

札幌市への過度な人口集中を緩和し、道内各市町村が一層輝きを増していくためには、道と札幌市が連携を深め、北海道全体の創生につなげる視点が重要である。

地域の発展なくして札幌市、北海道の発展はないとの共通認識の下、道外への転出超過の抑制のほか、札幌市に集積する都市機能等の地域での活用促進、関係人口[※]創出に向けた取組など、道と札幌市がこれまで以上に連携を強化しながら、戦略を推進する。

[4] 民間との連携・協働

北海道を応援してくださる方々の知恵と力を積極的に取り入れながら、柔軟な発想のもと官民の総力を結集して戦略を推進する。また、企業版ふるさと納税の活用をはじめ、企業等との連携・協働により、戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図る。

[5] 分野横断的な政策展開—SDGsの推進、ゼロカーボン北海道の実現

施策効果の最大化を図るという観点から、少子化対策をはじめ、経済・雇用、医療・福祉、まちづくりなど、人口減少対策を支える各分野における政策間の連携を強化する。また、人口減少という平時のリスクに対処する総合戦略の推進に当たっては、大災害時のリスク対応である北海道強靱化計画[※]との調和を十分に図る。

人口減少下における持続可能な地域づくりを進めるに当たり、SDGsの理念に沿った取組を推進することは、政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、戦略の推進をSDGsの達成と関連付けながら、取組の一層の充実・深化につなげる。特に、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであることから、各政策分野においてその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていく。

[6] ポストコロナを見据えた社会変革や行動変容への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人やモノの移動が制限される中で、あらためて東京圏への一極集中の問題や孤立・孤独の問題が顕在化することとなった一方、感染対策としての新たな生活様式や価値観の広がり、地方移住への関心の高まりやテレワーク*など新しい働き方に関する意識の変化をもたらしている。

こうした変化に加え、サプライチェーン*の国内回帰やデジタル化といった社会変革の兆しが見え始めており、このような大きな流れを的確に捉え、戦略に掲げる施策のより効率的・効果的な推進を図る。

[7] 施策の重点化

限られた財源の中、総合戦略を効果的に推進するため、北海道の優位性や独自性、先駆性等のある施策を中心に重点化を図る。

5 総合戦略の枠組み

総合戦略は、北海道の人口減少対策の中核として、重点的に展開する「重点戦略プロジェクト」、人口減少対策の総合的な対応を図る「基本戦略」、振興局が中心となって推進すべき政策の基本方向を示す「地域戦略」の3つの戦略により構成する。

(1) 重点戦略プロジェクト

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、地域創生の根幹をなす「まち」「ひと」「しごと」の3本柱に対応した3つのプロジェクトのほか、その効果を高める横断的な取組として2つのプロジェクトを設定し、戦略の推進期間である5年間を通じて政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図る。

(2) 基本戦略

全道的な観点から、自然減対策、社会減対策など、人口減少の様々な要因への総合的な対応を図るため、分野ごとに政策の基本方向や主な施策を提示する。

(3) 地域戦略

道内各地域の特性や資源を活かした魅力ある地域づくりや持続可能な地域づくりを進めるため、振興局が中心となって推進する振興局ごとの施策や、振興局の区域を越えた広域連携による施策について、総合計画が示す政策の基本方向に沿って策定する地域計画である「連携地域別政策展開方針*」として提示し、地域戦略として位置づける。

また、その推進に当たっては、道と179市町村がスクラムをより一層強化し、重点戦略プロジェクトや基本戦略と一体で取組を展開する。

III 重点戦略プロジェクト

基本戦略に掲げる施策のうち、北海道の人口減少対策の中核として、地域創生の根幹をなす「まち」「ひと」「しごと」の3本柱に対応した3つのプロジェクトのほか、その効果を高める横断的な取組として2つのプロジェクトを設定し、戦略の推進期間である5年間を通じて政策資源を集中投入するなど、重点的な展開を図る。

【プロジェクトの着眼点】

- 北海道創生を道民と共有できるシンプルでわかりやすいプロジェクト
- 本道の強みや資源を最大限に活用し、北海道だからこそ可能なプロジェクト
- 既存の枠組みや発想にとらわれず大胆に挑戦するプロジェクト
- 国内外のモデルとなり、北海道創生を牽引するプロジェクト

■ プロジェクト設定の考え方

現在の北海道における人口構造や人口動態などを勘案すると、人口減少の傾向は長期的に続くものと見込まれている。

人口減少の進行を緩和させるための取組については、自然減、社会減の両面から、粘り強く継続的に進めていくが、重点戦略プロジェクトでは、当面の人口減少を前提とし、それに対応できる地域づくりを進め、全国に先んじてこうした課題へのあるべき姿を示す。

このため、人口減少に適応しながら、心豊かに暮らせる地域づくり（**1：「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト**）を進めることを基本に、北海道の大きな価値・魅力である食や観光分野を中心に、強みを持つ産業を更に磨き上げ、域外からの「稼ぐ」力を高めるとともに、人口減少により低下が見込まれる域内需要を喚起するなどにより「しごと」を創出し、本道経済を力強く輝かせる取組を進め（**2：「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト**）、こうした取組を動かし、加速させる「人」、未来の北海道をけん引するあらゆる世代の「人」を育てる取組（**3：「未来をけん引・北海道人」プロジェクト**）を推進する。

これら取組の効果を高めていくためには、北海道を愛する道外在住者など、北海道を応援する人たちとつながり、その力を取り込むことが重要であり、3つのプロジェクトに有効に作用するよう、関係人口*の創出・拡大（**4：「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト**）に積極的に取り組む。

また、近年目覚ましい変化・進展を遂げている情報通信技術などの未来技術は、1～3のプロジェクトを飛躍的に高める潜在力を有している。こうした未来技術や先端技術を活用（**5：「北海道 Society5.0」プロジェクト**）し、施策の効率化・施策効果の最大化を図る。

こうした考え方をもとに、総合戦略の中核となる取組として、これら5つのプロジェクトを一体的かつ重層的に展開し、「めざす姿」を具現化する。

重点戦略プロジェクト設定の枠組み



プロジェクト名	狙い
1 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト	人口減少社会に適応した地域づくり
2 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト	食や観光を中核としたしごとづくり
3 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト	北海道をけん引する人づくり
4 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト	1～3に効果的に関わる関係人口の創出・拡大
5 「北海道 Society5.0」プロジェクト	1～3の施策を効率化し、効果を最大化

1 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト

■ プロジェクトの狙い

長期的に続くことが見込まれる人口減少を見据え、今からその社会に適応し、その地域に住み続けられるよう、行政サービスの維持、生活インフラ*の確保、買い物環境の整備など住民の「暮らし」の観点による地域づくりを進め、これまで以上の心豊かな北海道暮らしを創出する。

■ プロジェクトの背景

【本道の課題】

○全国を上回るスピードで進行する人口減少や少子高齢化を背景として、様々な課題が発生し、更なる人口流出を招く可能性。

市町村行政	税収減による行財政の悪化、職員の減少、業務の高コスト化等の影響による行政サービス低下への懸念
日常生活	人口減少に伴う消費の減少による大型店の撤退や小売店の閉店、交通利用者減による交通機関の経営力低下、医療人材や介護従事者の不足のほか、保育所待機児童が解消されないなど、生活環境の維持への懸念
教育環境	教員数の減、生徒数の減、学校の小規模化等による進学等に必要な教育を受ける環境の維持への懸念
地域産業	基幹産業でありながら基盤が脆弱な産業の更なる経営力の低下

■ プロジェクトの枠組み



■ 数値目標及び主な KPI

○数値目標

- ・ 合計特殊出生率：全国水準まで引き上げ(R6) (R1 現在：全国 1.36、道 1.24)
- ・ 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合：増加(R6) (R1 現在：75.4%)
- ・ 広域連携前進プランに基づく広域連携取組数：50 件(R6) (新規)

○主な KPI

- ・ 保育所等入所待機児童数 152 人(H30) → ゼロ(R6)
- ・ 食料品などの日々の買い物に「満足している」「やや満足している」人の割合
78.7%(R1) → 増加(R6)
- ・ 医師偏在指標（二次医療圏）の医師少数区域 10 圏域(R1) → 減少(R6)
- ・ 全国学力・学習状況調査における全国を 100 とした場合の本道の全教科平均正答率
96.8～99.0 (R1) → 100 以上(R4)
- ・ 地域公共交通計画策定市町村カバー率
21.2% (R2) → 100%(R5)
- ・ 空き店舗率 11.3%(H30) → 11.0%(R6)
- ・ 開業率と廃業率の差 0.1 ポイント(H30) → 1.0 ポイント(R6)

● 基本戦略との関係（網掛けがプロジェクト関連項目）

<p>1 一人ひとりの希望がない、誰もが活躍できる社会</p> <p>①安心して生き育てられる環境の整備 ②未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実 ③若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍</p>
<p>2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会</p> <p>①将来を見据えたまちづくり ②健やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 ④安全・安心な北海道づくり ⑤誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備</p>
<p>3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会</p> <p>①魅力ある食の国内外への展開 ②農林水産業の持続的成長 ③「観光立国北海道」の再構築 ④ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑥道外・海外からの投資促進 ⑦産業をけん引する人づくり ⑧働き方改革の推進</p>
<p>4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会</p> <p>①移住・定住の促進 ②外国人材の受入拡大と共生 ③関係人口の創出・拡大 ④航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤スポーツによる地域の振興 ⑥北海道独自の歴史や文化の発信</p>
<p>5 地域創生を支える多様な連携</p> <p>①自治体間の広域的な連携の促進 ②多様な主体との連携体制の構築 ③人口減少対策に関する札幌市との連携強化</p>

2 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト

■ プロジェクトの狙い

北海道が世界に誇る価値・魅力である食や観光は、更なる創意と工夫で、一層の高みに押し上げられる潜在力を有している。また、本道には豊かな再生可能エネルギーや広大な森林もあり、これら貴重な資源を磨き、しごとを創造し稼ぐ力を高め、本道経済を力強く輝かせる取組を進める。

■ プロジェクトの背景

【本道のチャンス】

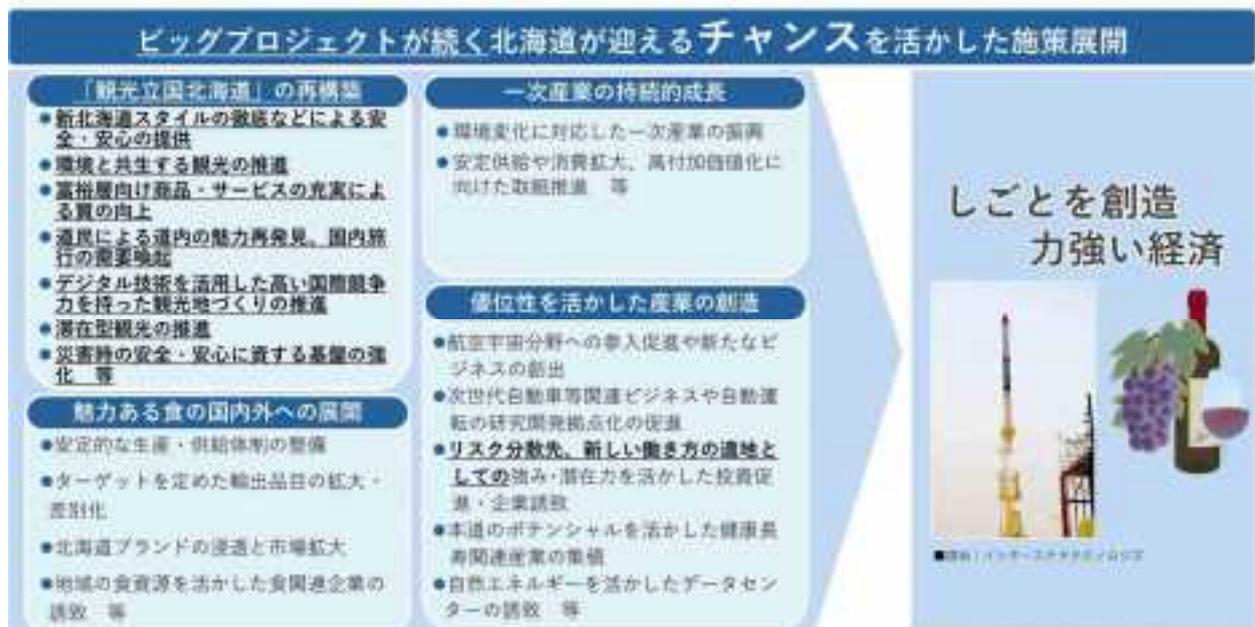
2020（令和2）年からの10年間、7空港一括民間委託*などのビッグプロジェクトが切れ目なく続く北海道は、地域創生の取組を加速させるまたとないチャンスを迎えている。この機会を逃さず、北海道がより一層輝きを増すよう取組を強化する必要がある。

2020年	<ul style="list-style-type: none"> 北海道7空港一括民間委託 ウポポイ*（民族共生象徴空間）開設
2021年	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録 東京オリンピック開催
2022年	<ul style="list-style-type: none"> 全国都市緑化北海道フェア開催
2023年	<ul style="list-style-type: none"> 北海道ボールパーク*Fビレッジ開業 第42回豊かな海づくり大会北海道大会開催 アドベンチャートラベル*・ワールドサミット開催
2025年	<ul style="list-style-type: none"> 赤れんが庁舎改修終了 大阪・関西万博開催
2030年	<ul style="list-style-type: none"> 札幌オリンピック・パラリンピック招致 北海道新幹線札幌開業

【本道の課題】

- 人口減少に伴う消費の縮小等による生産や所得の減少
- 将来的に安定して観光入込客数を増加させるには、訪日外国人来道者の国・地域を分散化させるなど災害や感染症、国際情勢などによる影響を最小化していく必要

■ プロジェクトの枠組み



■ 数値目標及び主な KPI

○数値目標

- ・道産食品輸出額：1,500 億円以上(R6)
- ・外国人観光客数：－万人 ※
- ・一人当たり道民所得：10%上昇(R6) (H28 現在：2,617 千円)

※新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。

○主な KPI

- ・食品工業の付加価値額：6,774 億円(H29) → 7,200 億円(R6)
- ・農業産出額：11,675 億円/年(H24～H30 のうち、最大値と最小値を除いた平均)
→ 11,675 億円以上(R6)
- ・森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量：459 万m³(H29) → 489 万m³(R6)
- ・漁業生産額（漁業就業者 1 当たり）：1,001 万円(H29) → 1,295 万円(R6)
- ・観光消費額：
 - 道内客 1 人当たり 13,432 円(R1) → 15,000 円以上(R7)
 - 道外客 1 人当たり 70,773 円(R1) → 79,000 円以上(R7)
 - 外国人 1 人当たり 138,778 円(R1) → －円以上(R7)※

※新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。

- ・加工組立型工業の製造品出荷額等：8,710 億円(H29) → 10,709 億円(R6)
- ・航空宇宙分野における研究・実験の道内への新たな誘致：0 件(H30) → 5 件(R6)
- ・道の施策により創出する海外からの投資件数：3 件(H30) → 5 件/年(R2～R6 累計)
- ・企業立地件数：99 件/年度(H26～H30 平均) → 515 件(R2～R6 累計)

● 基本戦略との関係（網掛けがプロジェクト関連項目）

1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会
① 安心して生き育てられる環境の整備 ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実 ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍
2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会
① 将来を見据えたまちづくり ② 儲やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 ④ 安全・安心な北海道づくり ⑤ <u>誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備</u>
3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会
① 魅力ある食の国内外への展開 ② 農林水産業の持続的成長 ③ <u>「観光立国北海道」の再構築</u> ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑥ 道外・海外からの投資促進 ⑦ 産業をけん引する人づくり ⑧ 働き方改革の推進
4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会
① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大 ④ 航空ネットワークや北海道新鮮野菜を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スペースによる地域の振興 ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信
5 地域創生を支える多様な連携
① 自治体間の広域的な連携の促進 ② 多様な主体との連携体制の構築 ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

3 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト

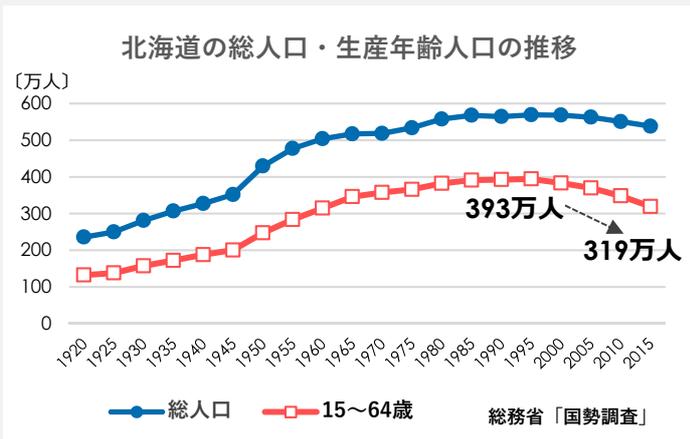
■ プロジェクトの狙い

北海道創生は息の長い取組であり、当面の取組はもちろんのこと、中長期的にこれを支える人材の育成が重要である。未来の北海道を創造する広い視野と挑戦への意欲・熱意を備える人づくり、人生 100 年時代を見据え、あらゆる立場・世代の人づくりを進める。

■ プロジェクトの背景

【本道の課題】

- 人口減少・少子高齢化を背景にした人手不足。
- 生産年齢人口の減少が顕著
- 若年層の道外流出が著しく、地域を担う人材の育成が急務。
- 外国人材の受入に当たり、各地域における受入環境の整備や定着に向けた地元住民などとの交流拡大を図ることが重要。



- 道は、昨今の子どもたちや教育現場を取り巻く環境・情勢の変化、新たな行政ニーズにスピード感をもって的確に対応するため、「北海道総合教育大綱」を改定。

【本道のチャンス】

- 三笠高校の「高校生レストラン」、上士幌高校、夕張高校、栗山高校など地域と連携した教育活動の実践、白老東高校、津別高校や羅臼高校など地域の課題解決に向けた実践研究（高等学校 OPEN プロジェクト）など、学校教育段階で学校・地域・生徒等が一体となって取り組む地域創生の「芽」が育っている。

■ プロジェクトの枠組み



■数値目標及び主な KPI

○数値目標

- ・ 就業率：各年において前年より上昇(R2～R6) (R1 現在：56.7%)
- ・ 2023 (令和 5) 年に本道からの転出と本道への転入を均衡させる(R5) (H30 現在：3,715 人)

○主な KPI

- ・ 「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言え
ば当てはまる」と回答した割合：
 - 小学校 6 年生 60.7%(H29) → 100%(R4)
 - 中学校 3 年生 57.5%(H29) → 100%(R4)
- ・ 生涯学習の成果を活用している住民の割合：58.3%(H30) → 77.5%(R6)
- ・ 育児休業取得率 (男性)： 3.0%(H26～H30 平均) → 12.0%(R6)
- ・ 育児休業取得率 (女性)：84.9%(H26～H30 平均) → 90.0%(R6)
- ・ 外国人居住者数：36,899 人(H30) → 49,000 人 (R6)
- ・ 若者(25～29 歳)の就業率：84.7%(R1) → 85.7%(R6)
- ・ 女性(25～34 歳)の就業率：77.0(R1)[全国平均値 78.6%] → 全国平均値(R6)

●基本戦略との関係 (網掛けがプロジェクト関連項目)

1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

- ① 安心して生き育てられる環境の整備 ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実
- ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

- ① 将来を見据えたまちづくり ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築
- ④ 安全・安心な北海道づくり ⑤ 誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備

3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

- ① 魅力ある食の国内外への展開 ② 農林水産業の持続的成長 ③ 「観光立国北海道」の再構築
- ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興
- ⑥ 道外・海外からの投資促進 ⑦ 産業をけん引する人づくり ⑧ 働き方改革の推進

4 北海道に住みたい、戻りたい魅力にあふれた社会

- ① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大
- ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スポーツによる地域の振興
- ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

5 地域創生を支える多様な連携

- ① 自治体間の広域的な連携の促進 ② 多様な主体との連携体制の構築 ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

4 「北海道らしい関係人口の創出・拡大」プロジェクト

■ プロジェクトの狙い

道内を何度も訪れる多くの観光客、盛況を博す北海道物産展、ふるさと納税を通じた多くのご支援など、北海道への関心・愛着・想いは、急速に人口減少が進む本道において、大きな力となっている。こうした北海道への想いをしっかりと受け止め、暮らし・経済・人づくりの効果を高める力となるよう、北海道らしい関係人口[※]の創出・拡大に向けた取組を進める。

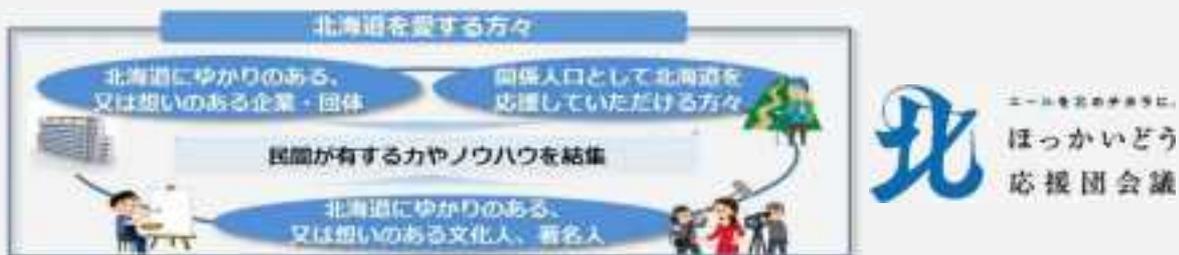
■ プロジェクトの背景

【関係人口の必要性】

- 国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域に住む人々だけでなく、地域に必ずしも居住していない地域外の人々に対しても、地域の担い手としての活躍を促すこと、すなわち地方創生の当事者の最大化を図ることは、地域の活力を維持・発展させるために必要不可欠である。このため、その地域や地域の人々に多様な形で関わる「関係人口」を地域の力にしていくことを目指す、としている。

【ほっかいどう応援団会議[※]】

- 民間が有する力や北海道を愛する方々の想いを結集するためのネットワークとして、2019（令和元）年9月に立ち上げ。



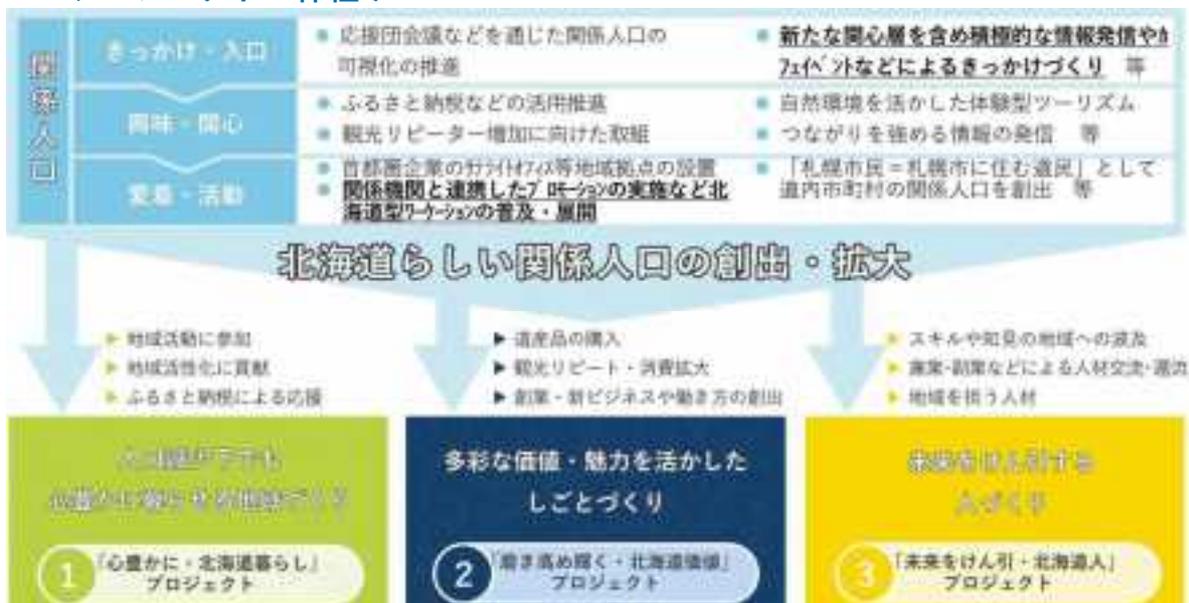
【高い北海道の魅力】

- 都道府県魅力度ランキングで13年連続1位（地域ブランド調査（株）ブランド総合研究所）など、北海道の魅力は大きな可能性を持っている。
- 本道には、四季折々の豊かな自然環境、安全・安心でおいしい高品質な食、本道独自の歴史・文化など、世界に誇る魅力、人々を惹き付けて止まない環境が整っている。

【社会情勢】

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、地方移住への関心の高まりやテレワークの普及

■ プロジェクトの枠組み



■北海道らしい関係人口

【考え方】

北海道では、「北海道を巣立った方はもとより、北海道との関わりを楽しむ道外の北海道ファン、移住・定住には至らずとも地域や地域の人々と多様に関わり、地域づくりの担い手となりうる方」までを幅広く捉えて、北海道との継続的な関わり・つながりの構築を図る。

【4つのアプローチ】

- ・北海道を応援する多くの方々とのつながりを見込んだ幅広い定義、関係の深さに応じて「①きっかけ・入り口」「②興味・関心」「③愛着・活動」の3層に区分
- ・北海道が優位性を持つ「豊かな自然環境」・「安全・安心な食」・「独自の歴史・文化」などを最大限活用して関心向上、関係深化
- ・道外で暮らす方々がふるさと北海道に想いを馳せられるよう継続的なつながりを構築
- ・道内版関係人口として札幌市民をターゲットに道内市町村関係人口を創出

■北海道らしい関係人口創出・拡大の測定に資する指標群

①きっかけ 入り口	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道庁公式 SNS 登録者数 (YouTube「Hokkaido」チャンネル、北海道知事フェイスブック、北海道庁広報 Twitter 等) ・ほっかいどう応援団会議*のウェブサイトアクセス件数 ・関係人口創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数 ・道内版関係人口創出のためのカフェイベント参加者数 ・移住・定住情報を発信するサイトアクセス件数 		
②興味 関心	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道に興味・関心のある首都圏等の若者等の SNS 参加者数 (北海道とつながるカフェ参加者等が登録する SNS) ・ふるさと北海道応援寄附金に係る寄附リピート総数 ・応援団会議参加企業・団体数 ・観光消費額 (道外客、外国人) ・どさんこプラザ来店客数 (有楽町店) ・移住相談件数 		
③愛着 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員数 ・関係人口をつなぐ仕組みを通じたマッチング 件数 	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク*施設等を利用してワーケーション*を行った人数 (延べ人数) ・応援団会議を通じて実現した官民連携による取組数 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員数 ・U・I・J ターン新規就業支援事業など、道の施策により道内企業に就業した人数 ・ちょっと暮らし件数 ・関係人口をつなぐ仕組みを通じたマッチング 件数
	↓	↓	↓
	I 「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト	II 「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト	III 「未来をけん引・北海道人」プロジェクト

●基本戦略との関係 (網掛けがプロジェクト関連項目)

<p>1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会</p> <p>①安心して生き育てられる環境の整備 ②未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実 ③若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍</p>
<p>2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会</p> <p>①将来を見据えたまちづくり ②健やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 ④安全・安心な北海道づくり ⑤誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備</p>
<p>3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会</p> <p>①魅力ある食の国内外への展開 ②農林水産業の持続的成長 ③「観光立国北海道」の再構築 ④ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑥道外・海外からの投資促進 ⑦産業をけん引する人づくり ⑧働き方改革の推進</p>
<p>4 北海道に住みたくなる、戻りたくなくなる魅力にあふれた社会</p> <p>①移住・定住の促進 ②外国人材の受入拡大と共生 ③関係人口の創出・拡大 ④航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤スポーツによる地域の振興 ⑥北海道独自の歴史や文化の発信</p>
<p>5 地域創生を支える多様な連携</p> <p>①自治体間の広域的な連携の促進 ②多様な主体との連携体制の構築 ③人口減少対策に関する札幌市との連携強化</p>

5 「北海道 Society 5.0」プロジェクト

■ プロジェクトの狙い

近年目覚ましい発展を遂げている情報通信技術等の未来技術は、人口減少を含め課題の先進地であり、広域分散型の地域構造である北海道においてこそ、ピンチをチャンスに変える力を持っている。北海道創生の次のステージに向け、Society5.0を見据えた取組を進める。

■ プロジェクトの背景

【本道を巡る経済・社会情勢の変化】

- 労働力人口の減少、人手不足の深刻化に伴い、生産性の向上が求められている。
- 胆振東部地震をはじめ、自然災害が頻発、激甚化の傾向。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による行動変容や社会変革。
- 概ね10年後を想定し、「ICT*を活用した、明るく、元気で、楽しい北海道の未来社会」の姿を示す「北海道 Society5.0 構想」の策定が進められている。

【本道特有の地域構造】

- 広域分散型の地域構造から、移動や輸送などの場所的、地理的な制約やコストの増大。

<経済活動別道内労働生産性（単位：万円）>
(平成27年度道民経済計算より作成)

情報通信	1,581
製造業	899
建設業	510
農林水産業	407
全道平均	695
全国平均	802

※「Society5.0」（未来技術活用社会）
狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱
(内閣府ホームページ抜粋)



■ プロジェクトの枠組み

未来技術の活用による施策の効率化・効果の最大化

暮らしの質を高める

- 遠隔医療の充実、遠隔授業の実施
- ロボット技術の活用
- MaaSの展開など交通モード間の連携・補完による持続的な移動手段の確保
- ICTを活用した被災や被災地支援
- 産学官でのデータ利活用
- 行政手続きのオンライン化など市町村のデジタル化促進

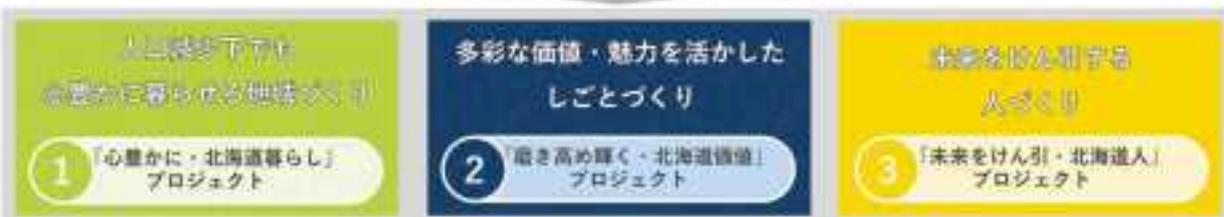
価値と魅力を高める

- テレワークの導入拡大
- スマート農林水産業の展開
- 積雪寒冷に対応した自動運転技術開発促進
- AI、IoTなどを活用した生産性向上や新商品、新事業の創出
- 新たな宇宙ビジネスの創出
- 効果的な被害対策の実施 等

人づくりの効果を高める

- IoTの普及による知識や情報の共有、新たな価値の創造
- 遠隔カンファレンスによる専門医師の診療支援等による技術向上
- ICTを活用した分かりやすい授業 等

プロジェクト効果の最大化・施策の効率化



■北海道 Society5.0 の施策効果の測定に資する指標群

- ・ 中核となる3つのプロジェクト別に、それぞれの効果を高めるために作用する次の指標により、北海道 Society5.0 の施策の進捗及び効果を測定していく。

<ul style="list-style-type: none"> ● オープンデータ[*]に取り組む市町村数 ● 「5G[*]」の展開を促進する（定性評価指標） 		
<ul style="list-style-type: none"> ● 高校普通教室の無線 LAN 整備率 ● 介護ロボット導入事業者数 ● 地域連携特例高校・離島の高校が存在する市町村における地元管内進学率 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業用トラクターの GPS ガイダンスシステム導入数 ● 自動運転実証試験件数 ● 一括民間委託7空港における MaaS[*]連携体制の構築 ● 市街地対策として ICT[*]技術等を活用した地域におけるヒグマの出没件数の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業学科（農業科、工業科）を設置する道立高等学校において、生徒が学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路（進学、就職）を選択した者の割合 ● 授業に ICT[*]を活用して指導する能力があると回答した教員の割合
↓	↓	↓
①「心豊かに・北海道暮らし」プロジェクト	②「磨き高め輝く・北海道価値」プロジェクト	③「未来をけん引・北海道人」プロジェクト

● 基本戦略との関係（網掛けがプロジェクト関連項目）

<p>1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会</p> <p>① 安心して生き育てられる環境の整備 ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実 ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍</p>
<p>2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会</p> <p>① 将来を見据えたまちづくり ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実 ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築 ④ 安全・安心な北海道づくり ⑤ 誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備</p>
<p>3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会</p> <p>① 魅力ある食の国内外への展開 ② 農林水産業の持続的成長 ③ 「観光立国北海道」の再構築 ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興 ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興 ⑥ 海外・海外からの投資促進 ⑦ 産業をけん引する人づくり ⑧ 働き方改革の推進</p>
<p>4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会</p> <p>① 移住・定住の促進 ② 外国人材の受入拡大と共生 ③ 関係人口の創出・拡大 ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出 ⑤ スポーツによる地域の振興 ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信</p>
<p>5 地域創生を支える多様な連携</p> <p>① 自治体間の広域的な連携の促進 ② 多様な主体との連携体制の構築 ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化</p>

IV 基本戦略

総合戦略のめざす姿を実現するためには、人口減少に関する危機感や課題などの基本的な認識を道民や関係者と共有し、粘り強く継続的に進めるべき人口減少の進行の緩和と、人口減少が地域に与える影響への対応の二つの視点に立って、取組を進めて行く必要がある。

人口減少の進行の緩和については、人口ビジョンで考察した自然減・社会減の要因(核家族化の進行、未婚・晩婚・晩産化、若者の進学・就職等による首都圏への転出、札幌圏への人口集中など)を踏まえ、効果的な少子化対策や地域資源を活かした産業・雇用の場の創出、さらには地域に住み続けることができる生活環境の整備など、分野横断的に取り組み、より実効性を高めることが重要である。

一方、現状の人口構造を勘案すると、今後、出生率の向上や転出超過傾向の抑制が図られたとしても、人口減少の傾向は長期的に続く見込まれることから、関係人口*の創出・拡大や Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用、脱炭素化社会への転換といった社会情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の考え方や行動変化などに対応した新たな視点も取り入れながら、人口減少が地域に与える様々な課題への対応を同時に進めることが求められる。

こうした観点から、北海道の創生に向けた基本戦略として、以下の5つの柱を設定し、総合的に施策を推進していくこととする。

1 一人ひとりの希望がない、誰もが活躍できる社会

- ① 安心して生み育てられる環境の整備
- ② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実
- ③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

関連する SDGs の目標



2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

- ① 将来を見据えたまちづくり
- ② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実
- ③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築
- ④ 安全・安心な北海道づくり
- ⑤ 誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備

関連する SDGs の目標



3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

- ① 魅力ある食の国内外への展開
- ② 農林水産業の持続的成長
- ③ 「観光立国北海道」の再構築
- ④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興
- ⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興
- ⑥ 道外・海外からの投資促進
- ⑦ 産業をけん引する人づくり
- ⑧ 働き方改革の推進

関連する SDGs の目標



4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

- ① 移住・定住の促進
- ② 外国人材の受入拡大と共生
- ③ 関係人口の創出・拡大
- ④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出
- ⑤ スポーツによる地域の振興
- ⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

関連する SDGs の目標



5 地域創生を支える多様な連携

- ① 自治体間の広域的な連携の促進
- ② 多様な主体との連携体制の構築
- ③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

関連する SDGs の目標



1 一人ひとりの希望がかない、誰もが活躍できる社会

(1) 数値目標

- ・合計特殊出生率：全国平均とのかい離を縮小し、全国水準まで引き上げる（R6）
（R1 現在：全国 1.36、道 1.24）
- ・就業率：各年において前年より上昇（R2～R6）（R1 現在：56.7%）

(2) 基本的方向

恵まれた環境の中で安心して子どもを産み育てたいという道民の希望をかなえ、出生率を向上させるとともに、一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくっていくことが重要である。そのためには、個人の意思を尊重しつつ、国のツールなども活用しながら結婚や妊娠・出産、子育てに至る切れ目ない対策の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、婚姻数や妊娠届の受理件数がさらに減少している状況も注視しながら、教育環境の充実や若者、女性、高齢者、障がい者など誰もが希望をかなえ生涯を通じて活躍できる全員参加型社会の実現を目指す。

(3) 主な施策

① 安心して産み育てられる環境の整備

■ 結婚を望む方への支援や社会気運の醸成	重要業績評価指標（KPI）
結婚に関する情報発信などを行う「結婚サポートセンター」において、「結婚支援」に特化したポータルサイトを運用し、交流の場やセミナー等の情報を提供することで、未婚者の結婚意識を高めるとともに、結婚を望む方や結婚支援に係る相談業務を行う市町村など関係機関を支援する。	結婚に関する相談会開催数 49回(H27～H30 累計) → 60回(R2～R6 累計)
大学生などを対象とした出前講座を開催し、結婚し家庭を築き、出産の素晴らしさや夫婦が協力しながら子育てしていく喜びなどを伝え、自己の将来を考える意識醸成を図る。	次世代教育のための 出前講座実施数 91校(H27～H30 累計) → 120校(R2～R6 累計)
■ 妊娠・出産に関する支援体制の整備	重要業績評価指標（KPI）
「子育て世代包括支援センター※」の全市町村への速やかな設置を目指すなど、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の整備を進める。	子育て世代包括支援センター設置市町村数 36市町村(H30) → <u>全市町村</u> (R6)
家庭の経済状況などに関わらず、身近な地域で安心して妊娠・出産できるよう、特定不妊治療・不育症治療や、妊娠期から健康管理や相談に適切に対応する体制整備を図り、切れ目ない支援を行う。また、新型コロナウイルス感染症の急拡大時には妊娠届出件数や出生数が大きく減少していることから、妊娠期から出産・子育てに関する相談体制の周知やワクチンに関する情報提供を行い、妊娠や出産を希望する方の不安解消に努める。	1歳6か月児健診受診率 97.6%(H30) → 100%(R6) 3歳児健診受診率 97.1%(H30) → 100%(R6)
妊婦健診の円滑な実施や新生児聴覚検査体制の整備など、母子保健サービスの推進体制の整備を進める。	

■ 子育て世帯の経済的な負担の軽減	重要業績評価指標 (KPI)
<p>幼児教育・保育の無償化などの国の制度を活用しながら、出産を控えた世帯や多子世帯への生活支援を実施するなど、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>理想とする子どもの数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と考える人の割合 32.5%(R1) → 現状値以下(R6)</p>

■ 待機児童の解消をはじめ仕事と育児の両立ができる環境整備	重要業績評価指標 (KPI)
<p>保育所及び認定こども園の計画的な整備や地域型保育事業の実施などを進め、待機児童の解消を図る。</p>	
<p>保育士の専門性や保育の質の向上を図り、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修等の実施体制の整備を促進する。</p>	<p>保育所等入所待機児童数 152人(H30) → <u>ゼロ</u>(R6)</p>
<p>様々な働き方や生活形態に応じた保育サービスが受けられるよう、地域における延長保育、病児・病後時保育や預かり保育、地域型保育など多様な子育て支援サービスの提供体制の整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行う。</p>	<p>延長保育実施数 837か所(H30) → 1,042か所(R6) 病児・病後児保育実施数 62か所(H30) → 89か所(R6)</p>
<p>放課後子供教室のコーディネーターや教育活動推進員、教育活動サポーター等を対象とした研修会の実施など、他市町村との情報交流を通して地域学校協働活動等の充実を図る。</p>	<p>放課後子供教室など、子どもの活動拠点が整備されている市町村数 175市町村(H30) → <u>全市町村</u>(R6)</p>
<p>仕事などで、昼間保護者のいない子どもを対象に、学校の空き教室や児童館などで放課後や週末等に安心して生活できる居場所の確保を図る。</p>	<p>放課後児童クラブ数 1,032か所(H30) → 1,065か所(R6)</p>
<p>ひとり親家庭等の自立に向けて、職業訓練、起業に対する支援や就業情報の提供などの支援を行うとともに、保育所の優先入所や公営住宅の優先入居などを促進する。</p>	<p>母子家庭の母の就業率 77.6%(H27) → 80.8%(R6) 父子家庭の父の就業率 87.8%(H27) → 88.1%(R6)</p>

■ 子育てなどを地域で支え合う仕組みづくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>市町村が子ども・子育て家庭を対象として実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費に対し支援することにより、子ども・子育て支援体制の整備を図る。</p>	<p>地域子育て支援拠点[※]数 405 か所(H30) → 424 か所(R6)</p>
<p>父親の育児への積極的な参加を促進するため、総合ポータルサイトによる適切な情報提供や企業と連携した父親の意識醸成を図る講座を開催するほか、就業環境の改善を働きかける。</p>	<p>育児休業取得率（男性） 3.0%(H26～H30 平均) → 12.0%(R6) 育児休業取得率（女性） 84.9%(H26～H30 平均) → 90.0%(R6)</p>
<p>地域の「せわずき・せわやき隊[※]」や「どさんこ・子育て特典制度[※]」などの子育て支援活動を幅広く展開し、地域の子育て支援の気運を高め、子育てしやすい環境づくりを促進する。</p> <p>子育て支援活動に意欲的に取り組んでいる団体等の表彰制度などを通じて、地域全体で子育てを応援する活動の促進を図る。</p>	<p>せわずき・せわやき隊等の組織化 95 市町村(H30) → <u>全市町村</u>(R6)</p>
<p>子どもたちが、地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを進める。</p>	<p>「子どもの居場所」がある市町村数 78 市町村(R1.6) → <u>全市町村</u>(R6)</p>

■ 周産期及び小児救急医療体制の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域の周産期医療を担う周産期母子医療センターや小児救急を支える関係機関に運営費を助成するほか、医療機関や関係団体と連携しながら、助産師外来[※]や院内助産所[※]の開設等を促進するなど、地域における周産期・小児医療提供体制を確保する。</p>	<p>周産期母子医療センター整備医療圏数 21 圏域を維持(R6) 小児二次救急体制が確保されている圏域数 20 圏域(R1) → 21 圏域(R6)</p>

■ 子どもの安全・安心の確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>いじめや不登校等に早期対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置するほか、子どもや保護者から直接相談を受けて問題の解決につなげる「子ども相談支援センター」の取組を推進する。</p>	<p>いじめの認知件数のうち、解消しているものの割合 小：96.9%、中：96.7%、 高：94.2%(H30) →認知したすべてのいじめが解消されることを目指す(R4)</p>
<p>全ての子どもの現在及び将来が生まれ育った環境で左右されることがないように、相談支援、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等、子どもの貧困対策を総合的かつ効果的に推進する。</p>	
<p>子どもの最善の利益を実現するため、児童福祉施設等を活用した家庭養育支援、里親の人材確保や里親支援の充実、児童養護施設等のできる限り良好な家庭的環境の整備や退所児童の自立に向けたアフターケア等を行い、家庭への養育支援から代替養育、自立支援までの社会的養育を推進する。</p>	<p>「子どもの居場所」がある市町村数 78市町村(R1.6) → <u>全市町村</u>(R6)</p> <p>里親等委託率</p>
<p>児童虐待の未然防止や早期対応のため、職員の確保や、育成による児童相談所の機能強化、関係者向け研修の実施、関係機関との連携強化などにより、<u>児童相談支援体制の充実を</u>図る。 また、<u>感染症への対応として、児童相談所における児童の安全確認体制の強化、感染対策を講じた相談環境の整備、児童の健康観察のための医療職配置など</u>に取り組む。</p>	<p>32.7%(H30) → 現状値より増加(R6)</p>

② 未来を担う子どもたちの成長を支える教育環境の充実

■ 幼児教育の質の向上	重要業績評価指標 (KPI)
<p>保育者と小学校教員、<u>市町村行政職員</u>等を対象に幼小接続をテーマとした研修の実施や、優れた実践事例の紹介、望ましい引継ぎ等に係る<u>研究成果を取りまとめた「幼小連携・接続のハンドブック」</u>を活用するなどして、小学校教育への円滑な接続を促進する。</p>	<p>幼児教育施設と小学校間での意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村 153市町村(H29) → <u>全市町村</u>(R4)</p> <p>幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムを作成している小学校の割合 553校【65.1%】(H29) → <u>全校【100%】</u>(R4)</p>
<p><u>web会議システム</u>を活用した<u>オンライン</u>研修や、オンデマンド教材を活用した研修等を実施し、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図る。</p>	<p>各管内で受講できる幼児教育推進センター主催の研修の実施率 0%(H29) → 100%(R4)</p>
<p>幼児教育施設のニーズに応じた園内研修を支援、促進するため、幼児教育に関する知識・経験を有する幼児教育相談員等を各管内に配置し、<u>訪問のほかりモート</u>を活用した助言をするなど、<u>全道の助言体制の充実</u>を図る。</p>	<p>各管内で幼児教育相談員を活用した園内研修の実施管内数 6管内(H29) → 14管内(R4)</p>

■ 学校教育の一層の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>全国学力・学習状況調査結果やチャレンジテストの活用による検証改善サイクルの確立の促進や、実践的指導力を有する授業改善推進教員の配置などにより、<u>いかなる状況においても児童生徒一人ひとりの理解の状況に応じたきめ細かな指導を行い、本道の子どもたちの学力の向上を図る。</u></p>	<p>全国学力・学習状況調査における全国平均正答率を 100 とした場合の本道の全ての教科の平均正答率 96.8～99.0(R1) → 100 以上(R4)</p>
<p>学校における体育・保健授業の改善及び体力向上の取組を一層推進するとともに、学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実に<u>向けた取組を支援するなど、いかなる状況においても運動に親しむ資質・能力を身に付けることができるよう、本道の子どもたちの体力・運動能力の向上に向けた取組を推進する。</u></p>	<p>「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点の全国平均値を 50 とした場合の北海道の小学校 5 年生、中学校 2 年生の値 46.7～49.1(R1) → 50 以上(R4)</p>
<p>授業における<u>一人一台端末の効果的な活用</u>や研修等への ICT*技術の効果的な活用を進め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用する能力を子どもたちに身に付けさせるとともに、遠隔授業*や分かる授業づくりなどの成果普及により教育力の向上を図る。</p>	<p>授業に ICT を活用して指導する能力があると回答した教員の割合 74.8%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>生徒が変化の激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けるため、個性を活かし多様な人々との協働を促す、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング*）の視点による授業を展開する。</p>	<p>課題解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと感じている高校 1 年生の割合 73.4%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>多様化する国民のニーズに応じた特色ある教育に重要な役割を果たしている私学教育の振興を図るため、幼稚園、高等学校、専修学校など、道内私立学校の運営等に対する支援を行う。</p>	<p>管理運営に要する経費に北海道が助成した私立学校の割合 100%を維持(R6)</p>

■ 地域の将来を支える人材育成のための高校の魅力化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域課題の解決を通じて地域創生に資する地域住民と学校との協働のためのコンソーシアム*を構築するなど、高校を核として地域と高校が緊密に連携し、地域の特色を活かした取組を展開することで高校の魅力化を図る。</p>	<p>市町村内に所在する高校が道立高校 1 校のみである市町村における、学校と地域との連携・協働を推進するための組織の設置状況 49.3%(H31) → 100%(R4)</p>

■ 児童生徒が北海道についての理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを育む教育活動の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用し「アイヌの人たちの歴史・文化等」や「北方領土」、「観光」に係る体験などの教育活動を推進する実践校等を指定し、郷土に対する愛着や誇りを育むふるさと教育・観光教育の充実を図る。</p>	<p>全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「地域や社会で起こっている問題に関心があるか」に対し、「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合 小：60.7% 中：57.5%(H29) → 小・中ともに 100%(R4)</p> <p>アイヌの人たちの歴史・文化等に関する学習において、施設や人材、<u>動画教材</u>を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：33.8% 中：19.8%(H28) → 小・中ともに 100%(R4)</p> <p>北方領土に関する学習において、施設や人材、<u>動画教材</u>を活用した体験を通じた学習を行っている学校の割合 小：15.1% 中：13.7%(H28) → 小・中ともに 100%(R4)</p>

■ 特別支援教育の充実	重要業績評価指標 (KPI)
<p>障がいの重複化・多様化や、各障がいの指導上の課題に対応した切れ目のない支援体制の整備を進め、<u>いかなる状況においても一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育を推進する。</u></p>	<p>特別支援教育の専門性向上に関する研修を受講した教員の割合 幼：60.2%、小：61.8%(H30) → 幼・小ともに 80.0%(R4) 中：46.6%、高：54.7%(H30) → 中・高ともに 70.0%(R4)</p>
<p>卒業後の就労を促進するため労働・福祉機関と連携した、<u>ICT*の活用等による職業教育を推進するとともに、現場実習先を確保する。</u></p>	<p>現場実習の受入等に協力する「特別支援学校サポート企業」登録数 177 社(H30) → 250 社(R6)</p>
<p>医療的ケアを必要とする児童生徒への支援を行う看護師配置や教員の育成により一人ひとりの教育的ニーズに応じた<u>安全・安心な医療的ケア実施体制を整備する。</u></p>	<p>医療的ケア(特定行為)を実施できる教員数 308 人(H30) → 580 人(R6)</p>

■ 学校における働き方改革等の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>働き方改革の着実な推進による勤務環境の整備や、教員養成大学等との連携により、教員としてふさわしい人材の確保に努め、専門性・実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上を図る。</p>	<p>教育職員の在校等時間から所定の勤務時間を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内の割合 (新規) → 100%(R6)</p>
<p>学校職員の在校等時間を把握するためのシステムを導入するなど、勤務時間を意識した働き方の推進を図る。</p>	<p>出退勤管理システムの試行校道内 20 校(R1) → 全道立学校にシステムを導入(R6)</p>
<p>民間の業務改善のノウハウを学校における働き方改革に活かすため、外部の視点で学校の業務を点検し、校長経験者の知見を踏まえた具体的な業務改善に取り組む。</p>	<p>手引書等による業務改善の取組 (新規) → 全道立学校で実施(R6)</p>

③ 若者、女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍

■ 地域と連携した社会で活躍できる力の育成	重要業績評価指標 (KPI)
産学官連携による「道民カレッジ※」を実施し、幅広い年代の方を対象に学びの機会を提供する。	道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数 132,245 人(H30) → 174,000 人(R4)
各種セミナーの開催により、地域で生涯学習を推進する職員の資質向上や指導者等の育成を図る。	生涯学習の成果を活用している住民の割合 58.3%(H30) → <u>77.5%</u> (R6)
市町村や関係団体、企業等が連携・協働し、保護者が家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有することができる機会の提供、公民館や図書館など社会教育施設等における活動の充実に取り組む。	<u>家庭教育ナビゲータースキルアップ研修の受講者数</u> 新規 → <u>延べ 500 人</u> (R4) 社会教育の推進に向けた構想・計画を策定している市町村 154 市町村(H30) → <u>全市町村</u> (R4)

■ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成	重要業績評価指標 (KPI)
国際社会において主体的に行動できる資質・能力を育成するため、高等学校卒業段階において英語で少なくとも日常的なコミュニケーションができる力の育成に取り組む。	高等学校卒業段階で CEFR A2 以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 39.4%(H30) → 50%(R4)
「北海道高校生留学・海外大学進学セミナー」、「高校生交換留学促進事業」、「青少年国際交流加速化事業」や ICT※を活用した <u>海外高校生との交流</u> を実施し、高校生の留学促進やグローバル人材育成を図る。	道立高校の留学者数（長期及び短期） 延べ 530 人(H29) → <u>延べ 560 人</u> (R5)
産学官の連携により設立した「ほっかいどう未来チャレンジ基金」を活用し、北海道に貢献する意欲のある若者の海外留学支援を行い、若者が世界に羽ばたく機会の拡大を図る。	「ほっかいどう未来チャレンジ基金」応援パートナー・応援サポーターの数 87 者(H30) → 117 者(R6) 「ほっかいどう未来チャレンジ基金」による助成者数 26 名(R1) → <u>55 名</u> (R6)

■ 企業・大学等と連携した地域を創る人材の育成	重要業績評価指標 (KPI)
<p><u>地域の行政機関やコミュニティ、地場産業などとの連携・協働体制の構築を目指した北海道 CLASS プロジェクト※を実施することにより、地域の課題解決に取り組む。</u></p>	<p>企業や産業界、大学等と連携し、グローバル人材の育成に取り組む道立高校（職業学科設置） 64.7%(H30) → 100%(R4)</p>
<p><u>「国際水準 GAP 教育推進プロジェクト」を参考に、国際水準の GAP※認証取得と同水準の農場運営が行われるよう成果を普及することにより、本道における農業教育の充実を図る。</u></p>	<p>道立学校（職業学科設置）において、学んだ専門的な知識や技術も踏まえて進路を選択した生徒 64.0%(H30) → 100%(R4)</p>
<p>高等教育機関等と連携し、包括連携協定なども活用しながら、学生の地域創生に対する意識の醸成を図るなど、地域で活躍する人材を育成する。</p>	<p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合 68.6%(H30) → 70.0%(R6)</p>

■ 若者の道内就職の促進や正規雇用化などの雇用の質の向上	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道内で育った若者がその能力や技術を十分に活かせる雇用の場の創出や職場定着に向け、企業の若手社員や管理者向けのセミナーなどによりミスマッチの解消や成長・人手不足分野への就労誘導の促進を図るほか、正規雇用の拡大など、若者の就職支援を強化する。</p>	<p>若者（25～29歳）の就業率 84.7%(R1) → 85.7%(R6)</p>
<p><u>ニートをはじめとする若年無業者やフリーター、就職氷河期世代※等</u>に対し、それぞれの状況に応じた活躍を支援していく体制づくりを進めるとともに、受け入れる企業の理解促進などに取り組む。</p>	<p>新規学卒者（大学等）の道内就職割合</p>
<p><u>ジョブカフェにおけるカウンセリングやセミナー等</u>の実施により、就業に対する若者（<u>新型コロナウイルスの影響を受けた離職者も含む</u>）の理解促進や魅力ある職場環境づくりを促進する。</p>	<p>68.6%(H30) → 70.0%(R6)</p>
<p>企業説明会やインターンシップなどを通じて、新規学卒者の道内就職の促進を図る。</p>	

■ 女性の能力を発揮しやすい環境の整備	重要業績評価指標 (KPI)
あらゆる広報媒体を活用した男女平等参画の啓発や男女平等教育の推進などにより、性別役割分担意識に対する道民の意識変革、機運醸成に取り組む。	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 46.1%(H27) → 60.0%(R4)
管理職等への登用など企業の実践をはじめ、地域で活躍する女性の「見える化」を図るとともに、女性の活躍を応援するネットワークの構築を一層推進する。	女性（25～34歳）の就業率 77.0%(R1)[全国平均値78.6%] → 全国平均値(R6)
女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進める。	女性（25～34歳）の就業率 77.0%(R1)[全国平均値78.6%] → 全国平均値(R6)
マザーズ・キャリアカフェ [※] の運営により、子育てをしながら働きたい女性等の就業支援に取り組む。	女性（25～34歳）の就業率 77.0%(R1)[全国平均値78.6%] → 全国平均値(R6)
結婚・育児等により退職した後、再び職場復帰を希望する女性に対し、セミナーや合同企業説明会等の実施や職場環境の整備などにより、復職を支援する。	女性（25～34歳）の就業率 77.0%(R1)[全国平均値78.6%] → 全国平均値(R6)
「北海道働き方改革推進企業認定制度」を通じて、女性の管理職登用や男女の育児休業取得など企業の自発的取組を促進することにより、女性が活躍できる職場環境づくりに取り組む。	北海道働き方改革推進企業認定数 487社(H30) → 750社(R6) ※年50件

■ 働き手の状況に応じた就業支援や職場環境の整備	重要業績評価指標 (KPI)
女性、高齢者や障がいのある方々が働きやすい雇用・就業の機会確保や、自分の希望するスタイルに合った柔軟な働き方が可能となるよう環境整備、多様なスキル、経験の活用などを進める。	女性（30～34歳）の就業率 75.4%(R1) → 79.2%(R6) 女性（55～59歳）の就業率 70.6%(R1) → 75.0%(R6) 男性（60～64歳）の就業率 81.8%(R1) → 83.8%(R6)
明確な就労意思を持っていない女性・高齢者・障がい者などの潜在的人材の新規就業を促進し、地域の人材確保を図る。	障がい者の実雇用率（民間企業） 2.27%(R1) [法定雇用率2.3%] → 法定雇用率(R6)
障がいのある方々の地域での自立を促進するため、農福連携や水福連携など福祉と地場産業との連携による障がいのある方の新たな就労の場の確保や工賃向上などに取り組む。	平均工賃月額（就労継続支援B事業所） 19,078円(R1) → 30,610円(R5)

2 人口減少下においても、幸せに暮らし続けることのできる社会

(1) 数値目標

「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合を増加させる (R6)
(R1 現在：75.4%)

(2) 基本的方向

人口減少が進む中でも住民の方々が地域で安心して暮らすためには、地域において必要な生活サービスが提供され、そこに住み続けたいと思える環境づくりが重要である。このため、医療・福祉をはじめ、感染症対策の充実、交通ネットワークの維持確保、災害に備えたインフラ*整備といった様々な分野における住民サービス機能の維持・確保に向け、未来技術の活用なども意識しながら取組を推進する。

(3) 主な施策

① 将来を見据えたまちづくり

■ 誰もが安心して住み続けられるまちづくり	重要業績評価指標 (KPI)
人口減少や高齢化が全国を上回るスピードで進行する中、全道的な課題である集落対策について、市町村や集落住民など地域の主体性に基づく取組の促進を図る。	集落対策を実施している市町村数 151 市町村(R1) → 176 市町村(R6)
中山間地域や過疎地域に住む方々においても日々の生活を不安なく送ることができるよう、市町村や企業、NPO との連携のもと、買い物や通院、見守りを支援する仕組みづくりを進める。	食料品などの日々の買い物に「満足している」、「やや満足している」人の割合 78.7%(R1) → 現状値以上(R6)
高齢化の進行や人口減少、大型店の撤退や小売店の閉店による不足業種が増加する中、誰もが利用しやすい買い物環境を整備し、地域に必要な買い物ができる商業機能の確保を図る。	空き店舗率 11.3%(H30) → 11.0%(R6)
「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える取組」を一体的に展開し、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域「北の住まいるタウン」を推進する。	

■ 安心して心豊かに暮らすことのできる地域共生社会の実現	重要業績評価指標 (KPI)
子どもや障がいのある方、高齢者など多様な主体が交流し、住み慣れた地域で互いに支え合う「共生型地域福祉拠点」での取組の充実など、共生型の地域づくりを推進する。	
生活困窮者が抱える多様かつ複合的な課題に対応するため、世帯状況や心身の状態に応じた総合的な相談支援や就労・生活支援の取組を、市町村や関係団体と連携して推進する。	
高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らし、活躍できるように、生涯学習の充実や文化・スポーツ活動を通じた健康づくりの促進、社会活動に対する支援などの取組を推進する。	通いの場へ的高齢者の参加率 4.24%(H30) → 8.00%(R7)
高齢者の社会参加を促進するため、地域づくりの意義等の共有や生活支援の担い手など多様な社会活動に関するセミナーを開催するほか、デマンド交通 [*] 等移動手段の確保や福祉のまちづくりの推進などの環境整備を推進する。	多世代交流、多機能型の福祉拠点の形成市町村数 160 市町村(H30) → <u>全市町村</u> (R3)
<u>支援を必要としているケアラーを早期に発見し適切な支援に繋げるため、ケアラーの方々を支援するための条例を制定し、ケアラーに関する認知度を高め、ケアラーとそのご家族が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。</u>	
市町村による全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち [*] 」づくりの取組と連携し、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを支援する。	

② 健やかに暮らせる医療・福祉の充実

■ 人口動態を踏まえた医療提供体制の整備	重要業績評価指標 (KPI)
地域に必要な医療を確保するため、全道 21 構想区域に設置する地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るほか、地域医療介護総合確保基金を活用した支援などを実施し、地域医療構想 [*] の実現に向けた取組を進める。	周産期母子医療センター整備医療圏数 21 圏域を維持(R6)
「地域医療構想」を実現するため、ICT [*] を活用した医療機関間で患者情報を共有する医療情報連携ネットワークの構築に必要な設備整備等や遠隔医療システム導入の支援を行う。	救命救急センターの整備 第三次医療圏数 6 圏域(R1) → 6 圏域(R6)
地域の周産期医療の維持に向けて、道内 3 医育大学 [*] との連携を強化し、地域分娩体制を維持する。	ドクターヘリの運航圏の維持 全道運航圏を維持(R6)
地域における出生数や小児人口の回復に向け、母子保健サービスや周産期医療、小児医療等の提供体制の整備を進める。	
へき地の住民が地域では完結できない高度・専門的医療を受けられるよう、北海道航空医療ネットワーク研究会と連携し、メディカルウイング [*] （患者搬送固定翼機）を運航する。	がん診療連携拠点病院数 20 施設(R1)→21 施設(R6)

<p>救急医療体制を確保するため、全ての第三次医療圏で救命救急センターを維持するとともに、4機体制によるドクターヘリの全道運航圏域を維持する。</p>	
<p>道民がどこに住んでいても安心してがん診療を受けられるよう、「がん診療連携拠点病院[*]」の整備促進と維持を図る。</p>	

■ 感染症対策の充実	重要業績評価指標（KPI）
<p>感染症の予防やまん延防止、医療など適確な対策の推進のため、地域全体で必要な一般医療提供体制を維持しつつ、関係機関等と連携を図りながら、感染症の早期探知や早期介入に資する保健所の体制整備に加え、地域の実情に即した適切な医療・療養体制の確保により、保健・医療提供体制の充実・強化を図るとともに、円滑で速やかなワクチン接種の促進に向け、実施主体である市町村を積極的に支援する。</p>	<p>感染症指定医療機関病床数[*] 94床（R2）→98床（R5） ※「感染症指定医療機関病床数」について 感染症法に基づく感染症病床は、国が定める配置基準をもとに、98床を目標値に設定。 なお、感染の拡大により、入院を要する患者が増大し、入院医療の提供に支障をきたすと判断される場合には、感染症指定医療機関に限らず、一般の医療機関においても、一般病床等も含め、一定の感染予防策を講じたうえで、必要な病床の確保に努める。</p>

■ 地域医療を支えるための医療従事者の確保	重要業績評価指標（KPI）
<p>「将来、地域医療を担う医師」や「総合診療医[*]」の養成のほか、地域枠医師のキャリア形成に配慮した取組を推進する。</p>	
<p>道内3医育大学[*]や医師会と連携し、復職相談や復職研修に対する支援など、道内で働き続けられるよう定着支援の取組を推進する。</p>	<p>医師偏在指標（道全体） 中間区域の現状維持(R6)</p>
<p>本道の地域医療に関心のある道外の医学生や医師を招へいするために情報発信をするなどして、道外からの医師確保に取り組む。</p>	<p>医師偏在指標（二次医療圏） 医師少数区域 10圏域 →減少(R6)</p>
<p>地域枠医師など、地域医療を支える公的医療機関等への医師の配置を行い、地域の医師偏在解消に取り組む。</p>	
<p>ナースバンクや薬剤師バンクを活用した再就業促進や人材育成など、医療従事者確保に向けた取組を進める。</p>	

■ 介護人材の確保・定着と高齢者や障がいのある方々を支える仕組みづくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>介護人材を安定的に確保するため、関係機関と連携し、介護職に対する理解促進、多様な人材の参入促進、職員の資質向上、福祉用具や介護ロボットなどの活用、介護事業所の労働環境・処遇改善支援等の取組を総合的に推進する。</p>	<p>北海道福祉人材センターの支援による介護職への就業者数 150人(H30) → 230人(R7)</p>
<p>特別養護老人ホームの計画的な施設整備など高齢者福祉の充実を図る。</p>	<p>特別養護老人ホーム定員数 29,152床(R2) → 30,701床(R5)</p>
<p>高齢者が住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステム*を推進する。</p> <p>アクティブシニア*をはじめとする地域住民を対象に研修会を開催するなど、多様な生活支援・介護予防サービスの担い手を確保する。</p>	<p>通いの場へ的高齢者の参加率 4.24%(H30) → 8.00%(R7)</p>
<p>障がいのある方々への差別解消の推進に向けて、道民への理解促進や市町村における相談支援体制整備への支援を行う。</p>	<p>相談支援体制整備済の市町村数 94市町村(R1) → <u>全市町村</u>(R6)</p>
<p>在宅歯科医療を必要とする高齢者等に対する口腔ケア提供体制の充実に向けて、在宅歯科医療連携室*の運営を支援する。</p>	<p>高齢者等からの相談件数 728件(H30) → 3,600件(R2~R6の累計)</p>
<p>障がいのある方々への歯科保健医療サービスの充実に向けて、北海道障がい者歯科医療協力医の養成を図る。</p>	<p>協力医のいる市町村数 78市町村(H30) → 90市町村以上(R4)</p>

■ 生涯を通じた健康づくりの推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>保育所、幼稚園、小・中・高校等の敷地内における受動喫煙防止措置の促進や施設内禁煙に積極的に取り組んでいる施設の登録など、官民一体による受動喫煙防止対策を推進する。</p>	<p>敷地内禁煙の学校等の割合 98.1%(R1) → 100%(R4)</p>
<p>がん対策を道、市町村、保健医療福祉関係者、教育関係者、事業者及びがん患者等を含む道民の適切な役割分担の下に、一体となって推進する。</p>	<p>75歳未満がん年齢調整死亡率 男性 99.8、女性 66.1(H30) → 全国平均値(R6)</p>
<p>生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸を目指すとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域の実態を捉え道民の健康増進を総合的に推進する。</p>	<p>健康寿命(日常生活に制限のない期間) 男71.98年、女73.77年(H28) → <u>延伸</u>(R6)</p>

③ 地域を支える持続的な交通ネットワークの構築

■ 地域の実情に応じた交通ネットワークの維持・確保	重要業績評価指標 (KPI)
北海道交通政策総合指針に基づき、 <u>地域の暮らしや産業経済を支える安定的かつ持続的な交通・物流ネットワークの確保</u> に向け、 <u>MaaS*</u> の展開による <u>交通の利便性向上</u> や、 <u>幹線やラストワンマイルでの共同輸送</u> など、 <u>地域関係者をはじめ、交通・物流事業者等と一体となった取組を進める</u> 。	地域公共交通計画策定市町村カバー率 21.2%(R2) → 100%(R5)
地域住民の交通手段として必要不可欠な鉄道やバス、離島航路・航空路などを維持・確保するため、国や市町村との役割分担のもと、必要な支援措置を講ずる。	道内離島航空路線の利用者数 52,251 人(H30) → 52,887 人(R6)
集落の維持・活性化に資するコミュニティバス*など地域の実情に応じた地域交通の確保のための取組を促進する。	
地域間交流や物流の効率化、救急搬送時間の短縮、大規模災害時における代替性の確保など、本道の経済活動と道民の暮らしを支える高規格道路ネットワークの整備促進を図る。	高規格道路の整備状況 計画に対する開通率 道：約 57%[全国(道を除く)集計中] (R3) →現状値より向上(R6)

④ 安全・安心な北海道づくり

■ 強靱な北海道づくり	重要業績評価指標 (KPI)
大規模自然災害から道民の生命・財産と社会経済システムを守るとともに、北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献するため、国・道・市町村・民間など関係者が連携のもと関連施策に取り組み、本道の持続的成長につなげる。	国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合 7.2%(H30) → 100%(R3)
予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化、社会情勢の変化に応じた機能適正化等を進め、トータルコストの縮減・平準化に努めながら、道民の暮らしに必要なインフラ*の整備・維持を図る。	個別施設ごとの長寿命化計画策定率 72.2%(H30) → 100%(R3)
水道施設の整備や広域連携の促進などにより、安全で安心な水道水の安定かつ持続的な供給を目指す。	水道の基幹管路の耐震適合率 44.0%(H30) → 50%(R4)
新エネルギー*の導入拡大や、エネルギーの地産地消の取組を推進し、電源構成の多様化を図るとともに、電力の安定供給に資する分散型リソース*を活用した需給連携の取組を促進する。	新エネルギー導入量 発電分野 (設備容量) 320 万 kw(H30)→442.8 万 kw(R6) 発電分野 (電力量) 8,611 百万 kw(H30) → 11,459 百万 kw (R6) 熱利用 (熱量) 14,713TJ(H30) → 17,837TJ(R6)

■ 防災体制の構築と防災教育の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>市町村や関係機関との連携を強化し、土砂災害警戒区域等の指定や津波浸水想定、各種災害に備えたハザードマップ[※]や避難計画の策定、火山噴火への備えや暴風雪対策などを加速的に進める。</p>	<p>避難情報の具体的な発令基準の策定状況 （水害）90.8%(H30) → 100%(R6) （土砂災害）98.3%(H30) → 100%(R6) （高潮災害）72.1%(H30) → 100%(R6) 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 96.5%(H30) → 100%(R6) 常時観測火山（9火山）のハザードマップ作成 100%(R1) → 体制維持(R6)</p>
<p>要介護高齢者や障がい者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、対象者名簿の作成と名簿を活用した地域住民の支援による避難体制の整備や安否の確認など、「自助」「共助」の最大限発揮に向けた対策を推進する。</p>	<p>自主防災組織活動カバー率 59.7%(H30)[全国平均83.2%] → 全国平均値以上(R6)</p>
<p>地域防災に関する実践活動のリーダーの養成や自主防災組織の結成促進など、自助、共助、公助の適切な役割分担による地域防災力の強化に向けた取組を推進する。</p>	
<p>関係機関との連携強化や民間との連携、より実践的な防災訓練の実施などにより総合的な防災体制の充実を図る。</p>	
<p>防災に対する意識の醸成・啓発や情報の共有・発信、教訓の伝承、担い手の育成など、幅広い各層に対する防災教育の取組を推進する。</p>	
<p>地震・津波や水害など大規模自然災害においても ICT[※]を継続して利用できるよう市町村における「ICT-BCP[※]」の策定を支援する。</p>	<p>ICT-BCP の策定市町村割合 15.6%(H30) [全国平均 24.1%(H29)] → 全国平均値以上(R6)</p>

■ 北海道胆振東部地震からの復旧・復興	重要業績評価指標（KPI）
<p>北海道胆振東部地震からの一日も早い復旧・復興に向け、住まい・くらしの速やかな再建、ライフラインやインフラ[※]の本格的な復旧、地域産業の持続的な復興などを図るため、関係機関等と連携し、中長期の視点に立った取組を推進する。</p>	<p>平成 30 年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興に向けた取組の推進</p>

■ 防犯などくらしの安全確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道民が身近に不安を感じる犯罪や特殊詐欺事件、インターネットやSNSによる犯罪などの発生抑止に向けた取組を推進するとともに、コミュニティ機能の向上などにより、安全・安心な地域づくりを進める。</p>	<p>刑法犯認知件数 25,459件(H30) → 前年より減少(R6) 重要犯罪の検挙率 88.1%(H30) → 過去5年平均より向上(R6)</p>
<p>児童生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるよう、危機対応能力を育成するとともに、家庭・地域社会と連携した取組を通じて、学校の安全確保対策に取り組む。</p>	<p>防犯教室及び防犯訓練を実施している学校の割合 小：98.3%、中：95.4%、 高：99.6%(H30) →100%(R4)</p>

⑤ 誰一人取り残さないデジタル化に向けた環境の整備

■ データ利活用に向けた環境づくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>「北海道 Society5.0」の実現に向け、産学官でのデータ利活用を通じた地域課題の解決、新産業や新たなサービスの創出、道民サービスの向上を図るための推進体制を構築し、取組を進める。</p>	<p>道内の全ての市町村において、オープンデータの取組を進める 7市町村(H30) →<u>全市町村</u>(R6)</p>
<p>北海道オープンデータ*ポータルサイトにより自治体のオープンデータ*を促進する。</p>	

■ 道内自治体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX*)推進計画」に基づき、「行政手続きのオンライン化」、「自治体情報システムの標準化・共通化」といった市町村のデジタル化やデジタルデバインド*対策などが促進されるよう、説明会の開催や地域の実情に応じたきめ細やかな相談対応を通じ、市町村の取組を支援するとともに、道においても行政のデジタル化の取組を推進する。</p>	<p>申請・届出等手続きをオンライン化するためのシステム導入市町村の割合を<u>100%</u>にする <u>77%</u>(R1) → <u>100%</u>(R4)</p>
<p>住み慣れた地域で安心・安全で快適な暮らしができるよう、5Gを含む携帯電話基地局や光ファイバ網等の必要な情報通信基盤の整備を促進する。</p>	<p>防災等に資する公衆無線LANの整備率 85%(H30)→100%(R6)</p>

3 北海道の優位性・独自性を活かして経済・産業が活性化し、いきいきと働ける社会

(1) 数値目標

- ・道産食品輸出額：1,500 億円以上 (R6)
- ・外国人観光客：一万人[※]
- ・一人当たり道民所得：10%上昇 (R6) (H28 現在：2,617 千円)

※新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。

(2) 基本的方向

人々が地域に定着するためには、地域経済の活性化を図り、多様な人材が自らの能力を十分に発揮し、生活の糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要である。

このため、基幹産業である農林水産業の振興はもとより、地域資源を最大限に活かした食や観光、ものづくりやエネルギーなどの産業振興、海外からの投資の拡大、脱炭素社会への転換、さらには DX[※]の推進や未来技術の活用を進め、スマート農業[※]や航空宇宙分野といった他地域から注目される取組などを推進するとともに、これらの産業を支える人材の育成を図り、地域産業の競争力強化を図る。また、脱炭素の取組を雇用創出や経済活性化など地域課題の解決につなげ、地域創生と脱炭素の好循環を生み出していく。

(3) 主な施策

① 魅力ある食の国内外への展開

■ 食クラスター活動 [※] の展開による道産食品の高付加価値化と食産業の強靱化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>食品製造業における社会ニーズ等に対応した製品開発やワインなど道産品の高付加価値化に必要な技術力、マーケティング力の向上を推進する。</p>	<p>食品工業の付加価値額 6,774 億円(H29) → 7,200 億円(R6)</p>
<p>試験研究機関による地域の資源を活かした食品加工の研究開発・技術支援を推進するとともに、関係機関との連携・協働による食産業の強靱化に取り組む。</p>	
<p>産学官金のオール北海道の連携・協働体制による食クラスター活動を推進するとともに、地域のマーケティング人材の育成、ワインとチーズなど食との組み合わせ、地理的表示保護制度活用による地域産品のブランド化など、食関連産業の振興に向けた取組の全道展開を図る。</p>	<p>食クラスター地域フード塾修了生 28 人(H30) → 30 人/年(R2~R6)</p>

■ 北海道ブランドの発信と道産品の販路拡大	重要業績評価指標 (KPI)
道内食品生産者と道外食品メーカーとのマッチング等を通じて販路拡大を支援する。	道や関係団体が主催する国内での商談会により商談が成約した件数 3,496 件(H30) → 4,100 件(R6)
ヘルシーDo* (北海道食品機能性表示制度) を活用した食関連産業とバイオ産業の連携などによる道産農水産品高付加価値化や機能性食品等の開発・販路拡大を促進する。	ヘルシーDo 累計認定件数 (品目) 103 件(H30) → 195 件(R6)
生産から流通、市場拡大、人材育成といった4つの戦略を基に、海外の商談会出展やEC市場*参入などに取り組み、道産食品の輸出拡大を推進する。	道産食品輸出額 道内港 (実績) 674 億円・道外港 (推計) 340 億円 (H29) → 道内港 (実績) と道外港 (推計) 合わせて 1,500 億円以上(R6)
食品等事業者に対し、HACCP*に沿った衛生管理の導入を促進し、道産食品の安全性確保と衛生的付加価値の向上を図る。	

② 農林水産業の持続的成長

■ 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進	重要業績評価指標 (KPI)
多様なニーズに対応した競争力のある農畜産物の計画的かつ安定的な生産・供給体制づくりを進めるため、規模拡大等による収益性の向上、省力化・低コスト化、新たな品種や生産技術の開発・導入、ICT*の活用、主要農作物等の種子の安定供給、耕畜連携や輪作体系の確立、国際水準 GAP* (農業生産工程管理) の取得を推進する。	農業産出額 11,675 億円/年 (H24~H30 のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上(R6)

■ 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進	重要業績評価指標 (KPI)
地域での連携促進を図るネットワークづくりや農林漁業者等からの個別相談への対応、必要な加工・販売施設の整備等を支援するなど、農林漁業者が主体となって商工業者などと連携しながら進める6次産業化*の取組を推進する。	6次産業化の取組 (年間販売金額) 2,205 億円(H29) → 2,370 億円(R5)
商流・物流網や輸出支援体制の整備、重点品目や重点国を対象とした市場開拓、輸出先国のニーズに対応する生産を行う産地を育成するなど、関係団体等と連携して農畜産物等の輸出拡大を図る。	道産食品輸出額 道内港 (実績) 674 億円・道外港 (推計) 340 億円 (H29) → 道内港 (実績) と道外港 (推計) 合わせて 1,500 億円以上(R6)

■ 地域農業を支える経営体の体質強化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域農業を支える経営体の維持・発展のため、法人化の促進や新規参入、家族経営を含めた円滑な事業継承、国内外の企業が持つ人材・資本・ノウハウの地域への導入等を支援する。</p>	<p>農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上(R6)</p>
<p>農業生産の現場における労働力を確保するため、労働環境の改善、農福連携をはじめとした他地域・他分野との連携や求人求職のマッチング支援等による多様な人材の農業参画、外国人材の適正かつ円滑な受入れに向けた環境整備等に取り組む。</p>	
<p>安全・安心な食料を持続的に供給するため、農業経営の安定と所得の確保、生産・流通システムの整備や中心経営体等への農業用機械等の導入を支援する。</p>	

■ 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入	重要業績評価指標 (KPI)
<p>農地や農業用施設などの農業生産基盤の計画的な整備を進め、農地の大区画化や汎用化・畑地化などにより省力化や高付加価値化を促進し、農業競争力の強化を図る。</p>	<p>農業産出額 11,675 億円／年 (H24～H30のうち、最大値と最小値を除いた平均) → 11,675 億円以上(R6)</p>
<p>技術発展の著しい ICT*やロボット、AI*など先進技術を活用し、農作業の省力化や効率化による生産性と所得の向上を目指すスマート農業*を積極的に推進する。</p>	

■ 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域活動への支援や特色ある地域資源の利活用により、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促進し、魅力ある農村づくりを進める。</p>	<p>多面的機能支払の取組面積 <u>768 千 ha(R1)→768 千 ha(R6)</u></p>

■ 食育の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>食育をめぐる課題や情勢変化を踏まえ、様々な関係者と役割を分担しながら、食育の取組を効果的に推進する。</p>	<p>食育推進計画作成市町村数 123 市町村(H30) → 全市町村(R5)</p>

■ 安全・安心なエゾシカ肉の流通拡大	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道のエゾシカ肉処理施設認証制度の認証施設で生産された、安全・安心なエゾシカ肉のブランディングを強化し、地域産業として、高品質な道産ジビエの流通拡大を図る。</p>	<p>認証施設数 14 施設(H30)→22 施設(R4) 認証施設の食肉処理頭数 11,502 頭(H30) → 20,000 頭(R4)</p>

■ ICT技術の活用などによる野生鳥獣対策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>住民生活を脅かすヒグマの市街地への出没や農林業被害を起こす野生鳥獣に対し、ICT[※]技術やドローンを活用した対策を実証し、地域への普及を図る。</p>	<p>市街地対策として ICT 技術等を活用した地域におけるヒグマの出没件数の減少 活用する地域の出没件数(R1) → 現状値より減少(R6)</p>

■ 森林資源の循環利用の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>森林資源の適切な管理を図るため、森林計画制度や森林経営管理制度の適切な運用、森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備の促進などに取り組む。</p>	<p>育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積 育成単層林 1,413 千 ha(H29) → 1,396 千 ha(R6)</p>
<p>地域の基幹産業である林業・木材産業の成長産業化と、<u>二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止機能など森林の有する公益的機能の維持増進のため、伐採後の着実な植林により人工林資源の充実を図るほか、低コストでの保育・間伐や路網の開設・改良など森林の整備に計画的に取り組む。</u></p>	<p>育成複層林 753 千 ha(H29) → 765 千 ha(R6) 天然生林 3,372 千 ha(H29) → 3,380 千 ha(R6)</p>
<p>林業の省力化や生産性の向上に向けて、<u>クリーンラーチをはじめとする優良種苗の供給力向上、造林・保育の機械化、ICT[※]技術を活用した森林資源の管理や木材供給などを普及・推進する、北海道らしい林業イノベーションに取り組む。</u></p>	
<p>トドマツなどの道産木材の新たな需要の創出に向けて、CLT[※]などの新たな部材を用いた建築方法の普及により、民間と連携し、都市部などにおいて中高層や低層非住宅建築物での木材利用に取り組む。</p>	<p>森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量 459 万 m³(H29) → 489 万 m³(R6)</p>
<p>道産木材の一層の利用拡大を図るため、<u>自ら率先してその整備・施工する公共建築物等における地域材の利用に努めるほか、道産木材・木材製品を表す新たなプロモーションツール「HOKKAIDO WOOD」を使用し、道内はもとより道外・海外へ向けて、オール北海道での販路拡大に取り組む。</u></p>	

■ 森林等の二酸化炭素吸収源の確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>森林による二酸化炭素吸収量の確保に向けて、間伐や伐採後の着実な植林など適切な森林の整備・保全を総合的に推進する。</p>	<p>森林吸収量^{※1} 840 万 t-CO₂(R1) → 644 万 t-CO₂ 以上(R6)^{※2}</p>
<p>道産木材の利用拡大による炭素の貯蔵及び木質バイオマスの利用促進による二酸化炭素の排出削減を推進する。</p>	<p>※¹「森林吸収量」の目標値が、現状値と比較し減少している理由</p>
<p>森林の働きや森林づくりの重要性に対する道民等の理解を醸成し、企業など多様な主体との連携による道民参加の森林づくりを推進する。</p>	<p>道内の森林の現況は、年齢の高い樹木が多くを占めており、今後は森林が吸収できる二酸化炭素量の減少が見込まれることから、再造林対策を講じることで、</p>
<p>農地及び草地土壌における炭素貯留[※]に資するため、たい肥や緑肥などの有機物の施用による土づくりを進めるとともに、土づくりを基本とするクリーン農業・有機農業などの環境保全型農業の理解促進とさらなる取組の拡大を推進する。</p>	<p>対策を講じない場合よりも森林吸収量の減少を抑制することを目指し、目標を設定。</p>
<p>都市公園、街路樹等の整備など都市の緑地の保全や都市緑化を推進する。</p>	<p>※²「北海道森林吸収源対策推進計画」における令和 12 (2030) 年度の森林吸収量の目標 480 万 t-CO₂ に対し、直線的に推移した場合の令和 6(2024)年度の値。</p>

■ 木育の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道発祥の木育を息の長い道民運動として展開するため、木育マイスターや、企業及び NPO などの民間、教育関係機関など多様な主体との連携により木育を推進する。また、木育の取組が全国で展開されていくよう、関係機関と連携を進める。</p>	<p>民間及び民間との協働による木育活動の数 227 回(H29) → 318 回(R6)</p>

■ 道産水産物の競争力の強化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道産水産物・水産加工品の輸出拡大を図るため、生産者団体への支援や販路拡大へ向けた PR を行うほか、国際的に認知されている水産エコラベルの認証取得を推進する。</p>	<p>漁業生産額</p>
<p>輸出先国の規制等を踏まえ、生産海域でのモニタリングの実施や水産加工場の HACCP[※]認定取得促進の取組を進める。</p>	<p>(漁業就業者一人あたり) 1,001 万円(H29)</p>
<p>漁獲が増加傾向にある魚種について、付加価値向上や販路拡大など、資源の有効活用を進める。</p>	<p>→ 1,295 万円(R6)</p>
<p>衛生管理対策を強化するため、漁港における屋根付き岸壁や清浄海水導入施設等の整備を推進する。</p>	

■ 海域の特性に応じた栽培漁業の一層の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>種苗生産の安定化やコスト削減、放流効果の向上の取組、新たな魚種の増養殖技術の開発など、地域のニーズを踏まえ、海域特性に応じた効率的・効果的な栽培漁業の取組を進める。</p>	<p>全道の沿岸漁業生産量に占める栽培漁業生産量の割合 65.6%(H29) → 68.0%(R6)</p>
<p>水産生物の生活史に配慮した漁場整備を展開し、海域全体の生産力の向上を図る。</p>	
<p>主要魚種である秋サケやホタテガイ、コンブの生産回復と安定化を進め、生産力の向上を図る。</p>	

■ 経営の安定化による水産業の振興	重要業績評価指標 (KPI)
<p>厳しい経営環境に置かれている日本海漁業の振興に向け、漁場の有効利用による生産規模の拡大や水産物の付加価値向上の取組を推進する。</p>	<p>漁業生産額（漁業就業者一人あたり） 1,001 万円(H29) → 1,295 万円(R6)</p>
<p>トドなどの海獣や有害生物による漁業被害の低減を図るため、駆除の実施や強化網の開発・導入、ザラボヤなどの発生に関する情報の提供や適正処理の促進など、有害生物による被害防止対策を推進する。</p>	
<p>安定した漁業生産を確保するため、ICT*技術等を活用した資源管理の高度化や増養殖の技術開発、生産の効率化等を推進する。</p>	

③ 「観光立国北海道」の再構築

■ クリーン×セーフティー北海道	重要業績評価指標 (KPI)
<p>感染リスクを低減する行動やビジネススタイルを実践する「北海道スタイル」の浸透・定着に向けた取組を推進し、感染拡大防止と社会経済活動の影響の最小化に取り組む。</p> <p>本道の自然公園が持つ優れた自然環境を保全しながら、利用環境を整備するとともに体験型観光を推進するため、アウトドア資格制度の運営などによりアウトドア活動を推進する。</p> <p>インターネットや SNS 等を活用して感染症の発生状況や対策など「安全・安心」で選ばれるために積極的な情報発信を行うとともに、国内外の旅行者に利用しやすい観光案内拠点の整備・充実に取り組む。</p> <p>「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、公共交通機関を利用した観光の推進やEVやFCVなど環境負荷の少ないドライブ観光を推進するなど環境と共生する観光振興に努める。</p>	<p>コロナ対応の評価点(5 点満点) 道内客 4.4 点 道外客 4.5 点(R2) →道内客 5 点 道外客 5 点(R7)</p>
■ 量×質の追求	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域の魅力を活用した旅行商品造成やロケーション誘致に取り組むとともに、観光客のニーズに対応した多様なツーリズムを推進し、道内観光の付加価値を高める。</p> <p>「ウポポイ※(民族共生象徴空間)」などを通じたアイヌ文化の発信や「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を契機とした取組の推進に加え、赤れんがをはじめとする道立施設の魅力向上など、本道ならではの観光資源を活用した取組を進め、地元(道民)からも愛される観光地づくりを推進する。</p> <p>本道が優位性を持つ自然と豊かな食の魅力を活かし、食の安全・安心に関する取組を推進するほか、道産食品の高付加価値化による取組や情報発信などにより新規誘客・リピーターの獲得に努める。</p> <p>アドベンチャートラベル※を嗜好する欧米豪の富裕層など、来道可能性のある富裕層に対するマーケティング調査・分析を行い、戦略的な市場開拓及び観光地づくりを推進する。</p> <p>観光振興に資するデータを先端技術も活用しながら、広く調査・収集し、効果的に分析していくとともに、デジタル技術を活用したDX※推進等により地域を活性化し、高い国際競争力を持った観光地づくりを推進する。</p>	<p>道内観光への満足度(とても満足した人の割合) 道内客 31.6% 道外客 44.3% (R1) →道内客 40% 道外客 50% (R7)</p> <p>観光消費額単価 道内客 13,432 円 道外客 70,773 円 外国人 138,778 円 (R1) → 道内客 15,000 円 道外客 79,000 円 外国人 一円※(R7)</p> <p>※外国人関連の指標について、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。</p>

■ 旅行者比率のリバランス	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道の観光入込客数の8割以上を占める道民が道内の魅力を再発見し、共有する仕組みづくりと、更なる道内旅行を促進するための観光地づくりやプロモーション活動に取り組む。</p>	<p>観光入込客数 道内客 4,441 万人 道外客 592 万人 外国人 244 万人(R1) →道内客 4,880 万人 道外客 700 万人 外国人一万人*(R7)</p>
<p>ウィズコロナ期では、「忘れられない」ための魅力発信を行い、ポストコロナ期では、海外路線誘致や官民連携のプロモーションの実施を行うなど、感染状況に応じた海外需要の獲得に向けた取組を推進する。</p>	<p>※外国人関連の指標について、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、設定可能な状況となり次第、設定する。</p>
<p>アドベンチャートラベル*の推進による欧米等の新規市場の開拓や民泊を活用した地域の新たな滞在型観光の需要創出による市場拡大に取り組む。</p>	<p>リピーター数 道外客 471 万人(R1) →道外客 570 万人(R7)</p> <p>道内宿泊者数 道内客 934 万人(R1) →道内客 1,074 万人(R7)</p> <p>繁忙・閑散期の比率 57.1%(R1) → 60%(R7)</p> <p>道央圏以外の宿泊者数 1,261 万人泊(R1) → 1,540 万人泊(R7)</p>

■ 新しい旅行スタイルの推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>観光コンテンツの造成、磨き上げやプロモーションの支援等を通じて、ワーケーション*等の滞在型観光を推進することで、平日観光の促進やビジネス+観光市場を取り込む。</p>	<p>観光消費額単価に占めるコト消費の割合 道内客 4.8% 道外客 4.2%(R1) →道内客 10% 道外客 10%(R7)</p>
<p>「アドベンチャートラベル・ワールドサミット・バーチャル北海道」の開催を契機として、高品質で収益性の高い旅行商品の造成支援を進めるとともにガイド能力の向上、関係者とのネットワーク構築やプロモーション等により、本道がアドベンチャートラベル*の適地として認識されるよう取り組む。</p>	<p>宿泊客延数 国内客 2,866 万人(R1) →国内客 3,500 万人(R7)</p>
<p>多様化する主催ニーズに対応した北海道ならではの MICE*の提案など戦略的な MICE 誘致に取り組むとともに、感染症対策や効果、懸念される社会的影響への対策等を示した「北海道らしい IR コンセプト」の構築に取り組む。</p>	<p>長期滞在者数 道外客 80 万人(R1) →道外客 112 万人(R7)</p>

■ 観光インフラの強靱化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道内7空港の一括民間委託を契機に、道内各空港のネットワークの充実・強化や各空港を核とした地域の魅力づくりを推進するとともに、陸海空路からの道へのアクセス充実及び各拠点の整備を図る。また、MaaS等シームレス交通の推進や高規格道路網の形成など二次交通の利便性向上に取り組む。</p>	<p>地方空港（新千歳・丘珠以外） 利用来道率 19.8%(R1) → 22%(R7)</p>
<p>北海道観光を支える人材の確保に向けて、観光事業者との求職者のマッチング支援やセミナー・研修等を通じた人材育成を図るとともに、アドベンチャートラベル[※]を推進していく上で必要不可欠な関連事業者の育成を図る。</p>	<p>アウトドア関連人材指標[※] －(R1) → －(R7)</p>
<p>防災・減災のための観光関連施設の整備や医療機関による外国語対応の支援など観光客も利用しやすい医療体制の整備を図るとともに、災害時に向けた情報発信や避難場所等の提供などの緊急的な支援を実施するための整備を進める。</p>	<p>[※]アウトドア関連人材指標について、北海道アウトドア活動振興推進計画が決定次第、設定する。</p>

④ ものづくり産業をはじめ北海道の発展をリードする産業の振興

■ 本道の経済や雇用を支えるものづくり産業の振興	重要業績評価指標 (KPI)
<p>AI[※]・IoT[※]・ロボットの導入による生産性の向上やプロダクトデザイン[※]活用による製品の付加価値向上など、ものづくり企業の技術力向上や販路拡大に向けた取組を関係機関と連携し支援する。</p>	<p>加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710億円(H29) → 10,709億円(R6)</p>
<p>経済波及効果の高い自動車産業のさらなる集積を図るため、道内企業のQCD[※]対応力の強化や次世代自動車に必要な技術力の強化等による参入促進や関連企業の誘致に取り組む。</p>	<p>加工組立型工業の付加価値生産性 1,118万円(H29)</p>
<p>本道が優位性を持つ食関連分野への食品機械メーカーの参入を促進するため、省力化・効率化による生産性向上に資する機械装置等の開発や、取引拡大等を支援する。</p>	<p>→ 1,325万円(R6)</p>
■ 航空宇宙分野への参入促進や新たなビジネスの創出などによる成長産業化	重要業績評価指標 (KPI)
<p>航空宇宙分野の研究開発や実験が道内でより一層行われるよう、本道の実験環境の積極的なアピールや関連企業の誘致等に取り組む。</p>	<p>航空宇宙分野における研究・実験の道内への新たな誘致 0件(H30) → 5件(R6)</p>
<p>本道におけるロケット打上げや衛星データ利用など宇宙産業を産学官が連携して幅広く支援し、道内企業の宇宙関連分野への新規参入や新たな宇宙ビジネスの創出を促進する。</p>	<p>宇宙関連分野への新規参入／宇宙ビジネス創出件数 0件(H30) → 5件(R6)</p>
<p>世界的な需要の高まりが見込まれる航空機産業への参入を促進するため、道内企業の参入機運の醸成や技術力の強化などに取り組む。</p>	<p>加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710億円(H29) → 10,709億円(R6) 加工組立型工業の付加価値生産性 1,118万円(H29) → 1,325万円(R6)</p>

<p>■ 積雪寒冷等を活かした自動運転実証試験の活性化</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>
<p>道内における自動運転の試験適地の情報提供など企業に向けた PR や国への働き掛け等により、積雪寒冷地に対応した研究開発や、実証試験の誘致に取り組み、自動運転の研究開発拠点化を図る。</p>	<p>実証試験件数 28 件(H30) → 45 件(R6)</p>
<p>■ 健康長寿社会の実現に向けた産業振興</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>
<p>今後、成長が期待される健康長寿産業の振興に向け、関係機関と連携しながら、企業誘致や道内ものづくり企業の参入促進、機器開発等を推進する。</p>	<p>医薬品・医療機器生産額 611 億円(H30) → 710 億円(R6)</p>
<p>健康志向の高まりを背景に、健康経営に取り組む企業が増加しており、健康投資として企業が求めるニーズも多様化していることから、新たなヘルスケアサービスの創出や普及、新規サービス事業者の参入を促進する。</p>	<p>道の施策によるヘルスケアサービス事業への参入事業者数 14 社(H27～H30 累計) → 20 社(R2～R6 累計)</p>
<p>■ 産学官連携による研究開発の推進と生産性の向上</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>
<p>技術シーズの開発から事業化、実用化まで一貫した研究開発推進体制の整備を進めるとともに、食・健康・医療などの研究成果を社会実装するため、大学と企業が連携する研究開発の支援に取り組む。</p>	<p>産学官の共同研究の件数 1,543 件(H30) → 1,700 件(R6)</p>
<p>道内企業等の競争力強化を図るため、関係機関がオール北海道で連携し、知的財産の創造、保護及び活用を戦略的に推進する。</p>	<p>特許流通サポーターによる特許流通相談件数 714 件(H30) → 755 件(R6)</p>
<p>北海道立総合研究機構や地域の産業支援機関と連携し、技術支援などによる AI*、IoT*などの先端技術の活用を通じて、付加価値の高い製品開発や生産性の向上を促進する。</p>	<p>加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円(H29) → 1,325 万円(R6)</p>
<p>■ 北海道の魅力や強みを活かした海外展開</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p>
<p>海外需要を効果的に取り込むため、現地関係機関や企業等とのネットワークを活用しながら、道内企業が有する寒冷地技術やサービス等によるビジネス参入や道産品の販路拡大と定着等の取組を支援する。</p>	<p>サービス等について道や関係団体が主催する海外での商談会により商談が成約した件数 2 件(H24～H30 平均) → 2 件以上(R2～R6 平均) 道産品について道や関係団体が主催する海外での商談会により商談が成約した件数 79 件(H28～H30 平均) → 79 件以上(R2～R6 平均)</p>
<p>隣接するロシア極東地域との友好を一層深めつつ、ヨーロッパとの交流を加速させ、経済・文化・医療など幅広い分野での地域間交流の深化を図る。</p>	<p>ロシアからの来道者実人数 17,900 人(H30) → 40,000 人(R5)</p>

■ エネルギーの効率的な利用と環境・エネルギー産業の創造	重要業績評価指標 (KPI)
<p>家庭や事業者など需要家側のエネルギー転換や地域資源の有効活用を促進するとともに、ゼロカーボン北海道推進協議会等を通じて、地域の様々な主体が連携して取組を進められるよう体制の構築を図る。</p>	
<p>新エネルギー*導入拡大に向け、エネルギーの効率的利用や地域主体のエネルギー地産地消の取組などの先駆的なモデルづくり、新エネルギー*導入事業の掘り起こしから事業可能性調査、設計、設備導入などの段階に応じた総合的な支援を行う。</p>	<p>新エネルギー導入量 発電分野 (設備容量) 320 万 kw(H30) →442.8 万 kw 以上(R6)</p>
<p>低炭素水素に係る国の実証事業等の誘導や実施により、新エネルギー*の活用拡大や道内における水素関連産業の創出を促進する。</p>	<p>発電分野 (電力量) 8,611 百万 kw(H30) →11,459 百万 kw 以上 (R6)</p>
<p>環境関連の製品開発や事業化、技術開発及び実証等への支援並びに道外企業との連携の推進や販路拡大等により、道内の環境産業の振興を図る。</p>	<p>熱利用 (熱量) 14,713TJ(H30) →17,837TJ(R6)</p>
<p>次世代エネルギー資源の実用化に向けた取組や、電力の安定供給に資する分散型リソース*を活用した需給連携の取組及び石炭の地産地消や有効活用の取組を促進する。</p>	

■ 地域の再生可能エネルギー等を活用した取組の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの転換に向け、意識転換や行動変容を促す取組を進めるほか、多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化を図る。</p>	
<p>地産地消を基本とした水素サプライチェーンの構築、水素を利用した脱炭素で災害に強い安全・安心な地域づくり及び水素関連産業の創出、育成・振興を推進する。</p>	<p>温室効果ガス排出量 7,250 万 t -CO₂(H24) → 5,694 万 t -CO₂(R6)*</p>
<p>バイオマス*の利活用システムの構築や施設整備を促進するとともに、利活用技術の研究開発、利活用に関する普及啓発などを進める。</p>	<p>※「北海道地球温暖化対策推進計画」における R12(2030)年度の削減達成時の温室効果ガス排出量 4,794 万 t-CO₂ に対し、直線的に削減が進んだ場合の R6(2024)年度の値。</p>
<p>気候変動による影響を回避・軽減する取組を進めるため、関係機関と連携を図りながら、各種情報の収集、整理、分析及び提供や技術的助言等を行うなど、気候変動への適応の取組を推進する。</p>	

⑤ 地域経済を支える中小・小規模企業の振興

■ 中小・小規模企業の持続的発展	重要業績評価指標 (KPI)
道内の中小・小規模企業の持続的発展を図るため、関係機関と連携し、創業等の促進、事業承継の円滑化に向けて支援体制の整備や円滑な資金供給などに取り組む。	開業率と廃業率の差 0.1 ポイント(H30) → 1.0 ポイント(R6)
道内の中小・小規模企業の経営安定と生産性向上を図るため、経営指導、相談機会の提供、販路拡大や新たな事業展開など、企業の課題に応じた取組を実施する。	総合相談の利用回数 14,189 件(H30) → 15,000 件(R6)
道内中小企業の競争力強化を図るため、北海道産業振興条例や、北海道中小企業新応援ファンドの運用益を活用し、製品開発や市場開拓、人材育成等の取組を支援する。	加工組立型工業の製造品出荷額等 8,710 億円(H29) → 10,709 億円(R6) 加工組立型工業の付加価値生産性 1,118 万円(H29) → 1,325 万円(R6)

■ 地域商業の活性化	重要業績評価指標 (KPI)
人口減少・高齢化の進行等により、商店街の来街者が減少するなど厳しい状況にある地域商業の活性化、 <u>域内循環の促進</u> や中心市街地活性化などに向け、関係機関と連携し商業振興の取組を促進する。	空き店舗率 11.3%(H30)→ 11.0%(R6)

⑥ 道外・海外からの投資促進

■ 海外からの投資促進	重要業績評価指標 (KPI)
海外からの投資を促進するため、地域の受入環境整備、観光や食、IT 分野等を中心とした海外プロモーションと投資家招へいを効果的に展開する。	道の施策により創出する海外からの投資件数 3 件(H30) → 5 件/年(R2~R6)

■ 本道の資源や首都圏等との同時被災リスクの低さ、バックアップ機能などの立地優位性を活かした企業誘致の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>食やエネルギー資源など、各地域の特徴ある資源や自動走行適地としての特性を活かした企業誘致に取り組む。</p>	<p>企業立地件数 99 件/年度 (H26～H30 平均) → 515 件(R2～R6 累計)</p>
<p><u>首都圏との自然災害の同時被災リスクの低さ</u>といった本道の変わらぬ立地優位性に加え、<u>広大な土地を有し、密を避けやすい</u>といった立地環境、<u>グローバルなサプライチェーンの最適化に向けた企業の拠点分散先、新しい働き方の適地</u>といった優位性を活かした企業等の誘致に取り組む。</p>	<p>リスク分散による企業立地件数 24 件/年度 (H28～H30 平均) → 125 件(R2～R6 累計)</p>
<p>企業等の経済活動の基盤となるデータセンターなどの立地促進を図るため、<u>北極海ケーブルプロジェクト</u>といった国際的な光海底ケーブルの誘致の実現可能性について産学官連携で検討を進める。</p>	
<p>セミナーの開催や<u>国内外への道内適地の情報発信の強化</u>など本道の冷涼な気候や豊富な自然エネルギーを活用したデータセンター*の誘致に取り組む。</p>	

■ 地域と連携した企業誘致活動等の展開	重要業績評価指標 (KPI)
<p>首都圏等で開催するふるさと北海道応援フォーラムなどを活用し、地方創生の動きを捉えた地域の課題解決といったビジネスシーズ、<u>首都圏企業の拠点の地方分散化やテレワーク*</u>を活用した地方での新しい働き方の進展の動きに着目したサテライトオフィスや遠隔地型テレワーク拠点の誘致、<u>本社機能の移転促進</u>に取り組む。</p>	<p>企業立地件数 99 件/年度 (H26～H30 平均) → 515 件(R2～R6 累計)</p>
<p>ものづくり産業などの業界に精通している方を産業集積アドバイザーとして、道外企業の的確な設備投資情報の取得や同行による企業訪問を通して、全道各地域への立地促進に取り組む。</p>	
<p>企業誘致を行う意向のある市町村等に対し、誘致のノウハウを共有するための研修会等を行うなど、積極的な支援に取り組む。</p>	

⑦ 産業をけん引する人づくり

■ 農業・農村の魅力を発信する新たな人材の育成・確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>次代の北海道農業を担う人材を育成・確保し、魅力ある農業・農村の持続的発展を図るため、地域における就農の支援や道立農業大学校を活用した実践的研修、女性農業者の活躍に向けた環境整備等に取り組む。</p>	<p>農業の新規参入者数 99.6 人/年(H21～H30 平均) → 600 人(R2～R6 累計)</p>

■ 森林づくりを担う林業事業体の育成及び人材の育成・確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>将来の森林づくりを支える担い手を確保するため、北海道らしい魅力を持った「北海道立北の森づくり専門学院※」において、地域に根ざした人材育成を行う。</p>	<p>林業の新規参入者数 159 人(H29) → 800 人(R2~R6 累計)</p>
<p>森林づくりの担い手を幅広く確保し、定着を図るため、農林漁業が一体となった就業者確保や、技術研修の実施、就業環境の整備などにより、森林づくりの担い手の確保・育成を行う。</p>	
<p>健全な事業体による適切な森林づくりを進めるため、北海道林業事業体登録制度を活用し、生産性・収益性が高く、高度なコンプライアンスを有するなど、マネジメント力が優れた林業事業体の育成を図る。</p>	

■ 水産業の担い手の育成・確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>道立漁業研修所において、漁業後継者などに対する漁業技術や資格取得などを促進する。</p>	<p>新規漁業就業者数 179 人(H29) → 260 人(R6)</p>
<p>農林漁業が一体となり、道外からの U・I ターン者を含め、幅広い人材の確保に取り組む。</p>	
<p>道内外への就業情報の発信や漁業者とのマッチング機会の確保、地域における受け入れ体制の整備など、新規参入の促進に向けた取組を進める。</p>	

■ 建設産業の担い手の育成・確保	重要業績評価指標 (KPI)
<p>小中高生等に対し、建設産業の役割や魅力を発信し、イメージアップを図るための取組を推進するとともに、建設業団体等が行う担い手対策の取組を支援する。</p>	<p><u>新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定者数</u> <u>H 27~R1 の平均就職内定数 744 人<H27~R1 の累計 3,724 人>(R1)</u> <u>→R2~R6 の平均就職内定数 820 人<R2~R6 の累計 4,100 人>(R6)</u></p>

■ 将来を見据えた産業人材の育成・確保	重要業績評価指標（KPI）
<p>ものづくり産業における人材の確保・育成を図るため、各種イベントへの出展や工場見学の実施等を通じ、子どもや若者を中心に広く道民のものづくり産業への理解促進や魅力の発信に取り組む。</p>	<p>ものづくり産業を理解したと考える事業参加者の割合 85.6%(H30) → 90%(R6)</p>
<p>ヘルスケア関連産業への理解促進や就業意欲の向上に向けた取組のほか、首都圏等の商談会出展による道内企業の技術力PR など、事業者における技術系人材の確保や競争力強化に向けた取組を推進する。</p>	<p>医薬品・医療機器生産額 611 億円(H30) → 710 億円(R6)</p>
<p>道内 IT 産業（コンテンツ*関連産業を含む）の人材確保を支援するため、市場拡大が見込まれる AI*、IoT*分野に取り組む企業説明会の開催をはじめ、道内企業の連携の取組や<u>技術の発信</u>に取り組む。</p>	<p>道内情報産業の年間売上高 4,586 億円(H30) → 5,000 億円(R6)</p>
<p>科学技術を支える人材の育成・確保のため、優れた研究等を行っている若手研究者の表彰や、子どもなど次世代の科学技術を担う人材の育成に取り組む。</p>	<p>「サイエンスパーク」参加児童生徒数 1,360 人(H27～R1 平均) → 1,500 人(R2～R6 平均)</p>

■ きめの細かい職業訓練の実施	重要業績評価指標（KPI）
<p>MONO テク（高等技術専門学院）において、ものづくり関連など地域の産業を支える人材の育成を図る。</p>	<p>学院（施設内訓練）修了生の関連業界就職率 93.8%(H30) → 95.0%(R6)</p>
<p>離職者等の再就職にあたり、職業能力の開発を必要とする求職者（一般求職者、障がい者、母子家庭の母等）について、民間教育訓練機関等の機動性を有効活用し、求職者の職業訓練受講機会の確保・拡大により、再就職の促進を図る。</p>	<p>施設外訓練（委託訓練）<u>受講者の就職率</u> 71.9%(H30) → 77.0%(R6)</p>

⑧ 働き方改革の推進

■ 就業環境の改善	重要業績評価指標 (KPI)
<p>時間外労働の上限規制等働き方改革を推進するための労働関係制度について、中小企業の事業主や労働者、学生などにも普及啓発を行うとともに、法令施行や最低賃金上昇に伴う中小企業への負担を軽減するため、処遇や待遇改善に取り組む事業者等を支援する。</p>	<p>北海道働き方改革推進企業認定数 487社(H30) → 750社(R6) ※年50件増</p> <p>年次有給休暇取得率 49.1%(H30) → 70.0%(R6)</p>
<p>就職氷河期世代*を含む非正規雇用労働者等への公正な待遇の確保や、正社員化など雇用・就業形態の改善、多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進する。</p>	<p>年間総労働時間 1,987時間(H30) → 1,931時間(R6)</p>
<p>働く方々が子育て・介護・治療と仕事の両立が可能となるような職場環境を整えるため、各種優遇制度など企業へのインセンティブの付与などを通じ、企業の自発的な取組を促進する。</p>	<p>育児休業取得率(男性) 3.0%(H26~H30平均) → 12.0%(R6)</p> <p>育児休業取得率(女性) 84.9%(H26~H30平均) → 90.0%(R6)</p>

4 北海道に住みたくなる、戻りたくなる魅力にあふれた社会

(1) 数値目標

2023（令和5）年に本道からの転出と本道への転入を均衡させる（R5）

(2) 基本的方向

近年、外国人の転入が増加しているものの、本道は依然として転出超過が続いており、引き続きU・Iターンなどの移住・定住促進を図ることはもとより、航空ネットワークの充実・強化、外国人材の受入れ環境整備、北海道独自の歴史・文化の発信などによる人の呼び込み、呼び戻しに取り組むとともに、新たに関係人口*の創出・拡大を図り、首都圏等と継続的なつながりを持つ取組を進めるなど、道内への人の流れをつくる。

(3) 主な施策

① 移住・定住の促進

■ 官民連携による移住・定住の取組推進	重要業績評価指標（KPI）
<u>新型コロナウイルス感染症の拡大により地方移住に関心をもち始めた新たな移住関心層の把握に努めるとともに、積極的な掘り起こしを図るためのPRや、オンラインも活用しながら、総合的な相談窓口である「ふるさと移住定住推進センター」において「しごと」「住まい」「暮らし」の情報を一元的に発信するなど、あらゆる世代の移住・定住の促進を図る。</u>	「ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数 1,465件(H30) → 1,560件(R6)
「空き家等対策に関する取組方針」に基づき「北海道空き家情報バンク」を運営し、「移住情報ポータルサイト」との相互リンクにより、物件情報と移住情報を効果的に提供する。	北海道の移住・定住情報を発信するサイトのアクセス数 308,619件(H30) → 311,000(R6)
<u>首都圏住民のニーズを的確に捉え、市町村や移住推進団体等との連携を強化しながら、積極的にWeb等の活用による発信や相談・セミナー等をオンラインで行うなど、各地の多様な北海道暮らしのスタイルや移住支援施策などについて情報発信し、移住・定住の取組を推進する。</u>	<u>ちょっと暮らし滞在日数</u> <u>59,311日(R2)</u> → <u>105,000日(R6)</u>

■ 地域の産業を支える人材を確保するU・Iターン就職の促進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>北海道ふるさと移住定住推進センター（どさんこ交流テラス）と連携したU・Iターン就職希望者の相談対応や、U・Iターンフェアの国との共催などの取組を進め、道内へのU・Iターン就職を促進する。</p>	
<p>道外学生の道内就職を促進するため、道外大学就職担当者に道内企業を紹介する説明会を開催するほか、大学主催の就職相談会へ参加し学生に就職情報を提供するなど、大学との連携を強化する。</p>	<p>U・I・Jターン新規就業支援事業など、道の施策により道内企業に就業した人数 51人(H30) → 291人(R6)</p>
<p>東京圏からのU・I・Jターンによる新規就業を促進するため、移住支援金を交付する市町村に対して補助するとともに、<u>首都圏の移住相談窓口、就職相談会等を活用した周知や移住支援金対象法人を掲載するマッチングサイトを運営する。</u></p>	

■ 地域おこし協力隊への取組支援	重要業績評価指標 (KPI)
<p>地域づくりを担う人材の育成・確保を図るため、地域おこし協力隊[*]に係る研修会の実施や定住・定着に向けた市町村の取組への支援を行う。</p>	<p>地域おこし協力隊の隊員数 679人(H30) → 1,005人(R6)</p>

② 外国人材の受入拡大と共生

■ 外国人材の受入れ	重要業績評価指標 (KPI)
<p>外国人が本道で安心して働き、暮らすことができる環境づくりを進めるとともに、その魅力を国内外へ多言語で情報発信する。</p>	<p>外国人居住者数 36,899人(H30)</p>
<p>道内企業へ外国人材の採用事例の普及や、留学生等外国人材を対象とした企業見学会、交流会を開催し、道内企業への就職を促進する。</p>	<p>→ <u>49,000</u>人(R6)</p>

■ 多文化共生社会の推進	重要業績評価指標 (KPI)
<p>国の外国人受入環境整備交付金を活用して、多文化共生総合相談ワンストップセンター*を整備し、生活者としての外国人を支援する。</p>	
<p>市町村職員等を対象に、<u>外国人対応力の向上や多文化共生社会について考えるワークショップや意見交換会を行い、外国人に選ばれ、働き暮らしやすい環境整備に取り組む。</u></p>	外国人居住者数 36,899 人(H30) → <u>49,000 人(R6)</u>
<p>医療機関の意思疎通の支援や受入体制の検討の場を設け、医療従事者の負担軽減を図るとともに外国人への医療提供体制を整備する。</p>	

③ 関係人口の創出・拡大

■ 北海道に興味・関心のある方との継続的な関係構築	重要業績評価指標 (KPI)
<p><u>新型コロナウイルス感染症の拡大による地方への高まりやテレワーク*などの場所にとらわれない働き方といった人々の意識や行動の変化を的確に捉え、首都圏等の住民への北海道との関わりのきっかけの提供や北海道との関わりを楽しむ方とのつながりを維持・強化するためオンラインも積極的に活用した取組を進める。</u></p>	関係人口創出・拡大のための首都圏等での交流イベント参加者数 (新規) → 740 人(R6) 北海道に興味・関心のある首都圏等の若者等の SNS 参加者数 451 人(H30)→1,350 人(R6)
<p>地域で活躍する人や移住者の北海道の暮らしや仕事等の情報について、<u>オンラインも活用した交流イベントの開催や SNS 等を通じて発信するほか、ほっかいどう応援団会議*のネットワークなども活用し、関係人口*の創出・拡大を図る。</u></p>	ほっかいどう応援団会議のウェブサイトアクセス数 250 万件以上(R2~R6 累計)
<p><u>新しい働き方として注目されているワーケーション*について、推進体制の整備とともに関係機関と連携したプロモーションの実施やワンストップ窓口における市町村と参加企業等とのマッチングを図るなど、オール北海道で、本道の優位性を活かした北海道ならではのオーダーメイドで対応する「北海道型ワーケーション」の普及・展開を図る。</u></p>	<u>テレワーク施設等を利用してワーケーションを行った人数(延べ人数)</u> <u>13,743 人(R2)→66,600 人(R6)</u>

■ 多様な人材ニーズに対応したプロフェッショナル人材の紹介・マッチング	重要業績評価指標 (KPI)
<p>企業の競争力強化と人材確保とともに、関係人口の拡大を目指すため、兼業・副業の人材ニーズに対応した道外からのプロフェッショナル人材*誘致に取り組む。</p>	U・I・J ターン新規就業支援事業など、道の施策により道内企業に就業した人数 51 人(H30) → 291 人(R6)

■ 都市と農村の交流の促進	重要業績評価指標 (KPI)
農村を中心とした地域ぐるみの受入体制により国内外の観光需要を取り込む農村ツーリズムを推進し、農村地域の所得向上や交流人口の増加による活性化を図る。	農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合 7.2%(H30) → 7.5%(R4)

■ 北海道への想いを広める戦略広報の展開	重要業績評価指標 (KPI)
北海道の魅力を広く発信するとともに、北海道への愛着を醸成していくため、情報の受け手の視点に立ちながら、地域に密着した情報の発信などによる戦略的な広報を展開する。	北海道庁公式 SNS 登録者数 48,334 名(R1) → 100,000 名(R6)

④ 航空ネットワークや北海道新幹線等を活用した新たな人の流れの創出

■ 航空ネットワークの充実・強化	重要業績評価指標 (KPI)
道内 7 空港*運営事業者、地域、経済界と連携し、国に対する空港の機能強化の要請や航空会社に対する路線誘致活動、利用促進、アウトバウンド*需要の拡大等に取り組み、航空ネットワークの充実・強化及び道内 13 空港の活性化を図る。	
道内 7 空港の一括民間委託を通じて、広域観光の振興や地域経済の活性化につなげるため、 <u>空港運営事業者をはじめ、関係機関等と連携した取組を進める。</u>	道内空港の国際線利用者数 <u>205 万人(H26)</u> → <u>365 万人(R6)</u>
<u>新型コロナウイルス感染症の影響により、道内空港の国内線利用者数の大幅な減少、国際線の全便運休が続く中、航空需要回復に向け、感染症の状況を見極めつつ、まずは国内線を中心に需要回復に向けた取組を進める。</u>	道内空港の国内線利用者数 <u>2,424 万人(H28)</u> → <u>2,640 万人以上(R6)</u>
空港から目的地までスムーズに移動できるよう、鉄道、バスなど各地域の多様な交通モードの連携及び役割分担により、利便性の高い交通アクセスの整備を進める。	

■ 北海道新幹線を活用した交流人口の拡大	重要業績評価指標 (KPI)
北海道新幹線新函館北斗・札幌間の早期完成に向けた取組を推進する。	
新幹線駅から道内各所の観光地や主要都市への円滑な移動が可能となるよう、交通ネットワークの充実に資する取組を推進する。	渡島管内の観光入込客数 1,204 万人(H30) → 1,371 万人(R6)
北海道新幹線を本道経済の活性化に結びつけるため、首都圏をはじめ、北関東や東北地方での PR 活動の実施、東北地域との交流などにより誘客促進を図る。	

⑤ スポーツによる地域の振興

■ スポーツを通じた地域の活性化	重要業績評価指標 (KPI)
<p><u>合宿誘致希望市町村の競技施設や受入環境について、日・英・仏・露語によりホームページ等で情報を発信するとともに、道内におけるスポーツ合宿や大会の実態状況を把握し、市町村へ還元することによりスポーツ合宿等の誘致に向けた取組を促進する。</u></p> <p>本道に拠点を置くプロスポーツチームや道内出身のアスリートと連携し、子どもを対象としたスポーツ体験教室や地域住民向けの講習会を開催することで、地域全体でスポーツへの参加機運の醸成を図る。</p>	<p>地域スポーツコミッションの設立数</p> <p>14件(H30) → 22件(R6)</p>
<p>■ オリパラ開催効果の波及</p> <p>札幌市など関係自治体との連携のもと、コンパクト五輪を意識した「冬季オリンピック・パラリンピック大会」の誘致を推進する。</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p> <p>地域スポーツコミッションの設立数</p> <p>14件(H30) → 22件(R6)</p> <p>成人の週1回以上のスポーツ実施率</p> <p>58%(H30) → 65%(R6)</p>

⑥ 北海道独自の歴史や文化の発信

■ 歴史や文化の発信による地域の魅力向上	重要業績評価指標 (KPI)
<p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催やウポポイ※(民族共生象徴空間)開設を契機としたアイヌ文化の発信などに向けた取組やイランカラブテキャンペーンを推進する。</p> <p>アイヌの伝統工芸と現代的なデザインを融合した新たなブランド商品の開発など、アイヌ伝統文化を活用した取組を推進する。</p>	<p>重要業績評価指標 (KPI)</p> <p>「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度</p> <p><u>84.7%(R2) → 98.0%(R6)</u></p>
<p><u>「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を契機に、登録による効果を地域の賑わいの創出に繋げるため、活用の取組を進める。</u></p>	<p>世界遺産所在市町の観光入込数</p> <p>14,557千人(H30)</p> <p>→ <u>16,011千人(R6)</u></p>
<p>北海道開拓の村※における歴史的文化資源を活用した人材の育成と観光拠点整備を行い、本道の歴史や文化に触れる機会の充実を図る。</p>	<p>北海道開拓の村入村者数</p> <p>130,913人(H29)</p> <p>→ <u>152,945人(R6)</u></p>
<p><u>道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、文化・観光情報の発信施設として魅力向上を図る。</u></p>	<p>赤れんが庁舎入館者数</p> <p><u>510,378人(H26)</u></p> <p>→ <u>810,000人(R7)</u></p>

■ 地域文化の振興や魅力発信	重要業績評価指標（KPI）
<p>「むかわ竜[*]」を契機に耳目を集める恐竜・化石のほか、日本海地域等の広域振興にも寄与する日本遺産[*]、ユネスコの世界認定を受けたジオパーク[*]など、歴史・文化・学術的価値の高い地域資源の魅力を活かし、地域の振興を図る。</p>	<p>「北海道恐竜・化石ネットワーク研究会」構成自治体の関係施設への入込客数 <u>159 千人(H30)</u> → 183 千人(R6)</p> <p>ジオパーク構成市町村への観光入込客数 <u>21,051 千人(H30)</u> → 24,792 千人(R6)</p> <p>日本遺産構成市町村への観光入込客数 <u>54,032 千人(H30)</u> → 62,723 千人(R6)</p>
<p>道内の美術館等が連携・協力し、北海道全体がアートの舞台となる「アートギャラリー北海道」に取り組み、人々が集い、行き交う空間を創出するとともに、<u>広域な北海道において、誰もが気軽に芸術に触れられるよう、道立美術館の「ポータルサイト」を開設し、各美術館等の展覧会の情報や動画を発信する取組を進める。</u></p>	<p>道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数 710 千人(H28) → 800 千人(R4)</p>
<p>著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっかいどう」を内外に大きく発信し、マンガ文化の振興やコンテンツ[*]関連産業の育成を図る。</p>	<p>北のまんが大賞応募作品数 55 作品(H28) → 100 作品(R6)</p>

5 地域創生を支える多様な連携

(1) 数値目標

広域連携前進プランに基づく広域連携取組数：50件（R6）

(2) 基本的方向

地域において子どもを生き育て、住み続けていく上で、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが継続的に提供され、就業の場や生活・定住環境が確保されることが必要であり、そのため、企業や個人など多様な主体との連携を図りながら、地域の多様な魅力づくりを進めるとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じて、自治体間の広域的な連携を促進する。

また、本道人口の3分の1以上を占める札幌市との連携をより一層強化し、札幌市の都市機能を活用した取組など、共に北海道全体の魅力を高める取組を進める。

(3) 主な施策

① 自治体間の広域的な連携の促進

■ 広域連携による持続可能な地域づくり	重要業績評価指標（KPI）
人口減少下においても持続可能な地域づくりを進めるため、市町村と振興局により設置する「広域連携推進検討会議」において、今後対峙する諸課題への対応として、振興局毎に広域連携を図るべき事項を記載した「広域連携前進プラン」を策定し、プランに基づく広域連携の取組を推進する。	国や道の制度を活用し、広域連携に取り組む市町村数 158市町村(R1) → <u>全市町村</u> (R6)
人口減少による各種行政サービスの低下・崩壊を防ぎ、将来にわたり安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、定住自立圏*構想など国や道による市町村間の広域連携制度の活用を全道で推進する。	
国の定住自立圏の活用が困難な地域においても、Society5.0など新たな視点を踏まえながら、市町村が広域連携により各種行政サービスを持続的に提供できるよう、道独自の広域連携の取組を進める。	
都市と農林漁村等の各地域が、ともに発展・成長しながら持続可能な地域社会を形成していくため、道内市町村と東京23区など道外市区町村との連携による人やモノの交流促進に向けた取組を支援する。	

② 多様な主体との連携体制の構築

■ 「ほっかいどう応援団会議」を通じた官民連携等の推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>ほっかいどう応援団会議のポータルサイトや企業向けセミナーを通じて、「道や市町村が応援を求める取組」等を企業・団体、個人に広く発信することで、本道に対する応援の獲得に繋げ、官民連携の推進を図る。</p>	<p>応援団会議を通じて実現した官民連携による取組 (新規)→ 年間100件(R2~R6)</p>
<p>「ほっかいどう応援団会議」公式 SNS の活用による北海道の魅力等の発信のほか、北海道を愛する方々へコミュニケーションの場を提供し、関係人口*の拡大を図る。</p>	<p>応援団会議参加企業・団体数 302社・団体(R1) → 前年比1割増(R2~R6)</p>

■ ほっかいどう地域づくりチャレンジャーネットワークの形成	重要業績評価指標（KPI）
<p>道内各地で意欲的に地域づくりにチャレンジしている方々を支援し、業種や地域を越えた重層的なネットワークづくりをコーディネートすることにより、地域が抱える課題の解決や特性を活かした地域づくりを推進する。</p>	<p>全道ネットワークへの参加を契機とする地域づくりに向けた取組の件数 (新規) → 60件(R2~R5 累計)</p>

③ 人口減少対策に関する札幌市との連携強化

■ 札幌市との連携による人口減少対策共同プログラムの更なる推進	重要業績評価指標（KPI）
<p>結婚・出産後の女性の継続的な就労や復職、働き方改革の推進などにおける連携を通じ、札幌市の出生率向上等自然減対策に連携して取り組む。</p>	<p>札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数 178市町村(R2~R6)</p>
<p>首都圏に有する相互拠点での連携、U・Iターンの促進やインターンシップの実施における共同の取組などにより、道内への呼び込み、定着等社会減対策に連携して取り組む。</p>	
<p>札幌市が持つ集客力などの都市機能の道内市町村による活用や、生産から消費に至る経済活動を通じた札幌市と道内各地域との関係強化などにより、北海道全体の魅力を高める取組を連携して進める。</p>	
<p>シンガポールや中国など、道と札幌市が職員を常駐させている海外拠点を活用し、道内からの輸出や海外からの投資の拡大に向け、連携してアジアマーケットの開拓を行い、地域経済の活性化を図る。</p>	

■ 道内版関係人口の創出・拡大	重要業績評価指標（KPI）
<p>地域創生に向けた様々な取組を進める道内市町村における人材やノウハウの不足の解消に向け、札幌市民と道内市町村とを関係人口※としてつなぐ仕組みを構築する。</p>	<p>札幌市が持つ都市機能を活用した取組を行う市町村数 178市町村(R2～R6)</p>
<p>道内市町村が企業とのマッチングを求めているプロジェクトについて、札幌市と連携しながら、在札幌市民間企業にその情報を継続的に発信し、ニーズに応えられる企業や人材とプロジェクトのマッチングを総合的に支援する。</p>	<p>関係人口をつなぐ仕組みを通じたマッチング件数 (新規) → 1,500件(R6)</p>

VI 市町村戦略支援

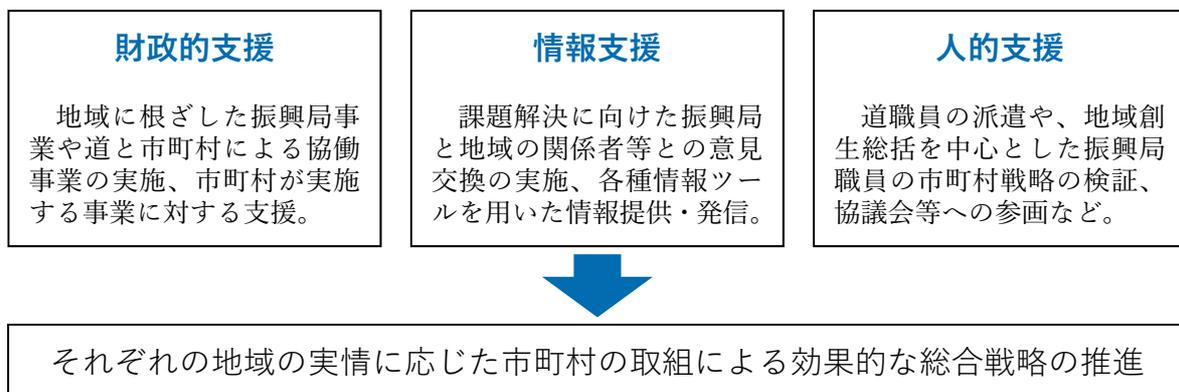
北海道の創生に向けては、総合戦略の着実な推進とともに、道と市町村が強固なスクラムのもとで課題の認識を共有し、総合戦略と市町村総合戦略との有機的な連携を図りながら、取組を一体的に推進することが重要である。

このため、「地域とともに考え行動する」という発想のもと、地域づくりの拠点である振興局を中心に、地域の実情に応じ、市町村総合戦略の着実な推進に資する市町村の創意工夫を活かした取組が行えるよう、「資金・人・情報」の3つの側面から積極的に支援を行う。

また、地域課題の解決に当たり、民間が有するノウハウの活用が求められるものについては、「ほっかいどう応援団会議*」などを通じた支援の充実を図る。

■ 取組の構成

各自治体が創意工夫しながら、効果的な事業を立案・実施することが出来るよう、次の施策を展開。



1 財政的支援

(1) 地域づくり総合交付金

地域の課題解決や地域活性化を図るため、市町村等の創意あふれる主体的な取組を支援。

(2) 地域政策推進事業費

個性ある地域づくりを推進するため、振興局自らが地域との連携・協働のもと、政策形成から事業展開まで一貫して地域に根ざした政策を実施。

(3) 国の地方創生関係交付金の活用に向けた相談対応

市町村が地域創生の施策に継続的・安定的に取り組むことができるよう、国の地方創生関係交付金について、その活用に向けた適切な助言等相談対応を実施。

(4) 企業版ふるさと納税の活用に向けた支援

「ほっかいどう応援団会議*」等を通じ、市町村と企業とのマッチング機会の拡大に向けた取組を行うなど、国における動きも注視しながら、企業版ふるさと納税の活用促進に向けた取組を実施。

2 情報支援

(1) 市町村の課題把握と情報共有

振興局（地域創生総括）が中心となって、市町村戦略の検討の場などへの参画や地域づくり連携会議などにより、市町村が抱える課題やニーズをきめ細かく把握・共有し、地域の実情に応じた市町村の取組を支援。

(2) 先行事例等の普及

北海道創生に向けた道内各地における先駆的プロジェクト等の Web 上での発信や、道と市町村の情報共有システムを活用した道内市町村の先行事例の紹介のほか、総合戦略の推進に向けた勉強会等を実施。

(3) 市町村の取組に資する情報の提供

「観光で稼ぐ！ための手引書」など道独自の支援ツールの作成、道と市町村がデータを共有できる「オープンデータ※ポータルサイト」の活用、国の「RESAS」を活用した地域の分析手法等のワークショップなど、市町村の施策構築に有用な情報の提供。

(4) 特定地域づくり事業の認定、周知

地域の年間を通じた雇用の受け皿や人手確保につなげるため、特定地域づくり事業※を行う事業協同組合が国や市町村から財政的、制度的な支援を受けられるよう事業協同組合の認定を実施。また、本制度の仕組みやメリットの周知に努め、積極的な活用の働きかけを実施。

3 人的支援

(1) 地域振興派遣などの職員派遣

広域性やモデル性の高い取組等を推進する市町村に対し、地域創生枠として、振興局長の裁量による道職員の派遣や、短期的に地域に出向き地域振興の取組を支援する「北海道創生出張サポート制度」、道職員等の退職者を活用した「赤れんが・地域応援シニアバンク」などといった支援を実施。

(2) 北海道創生プラットフォーム

市町村の地域創生に向けたプロジェクトと、そのニーズに応じた首都圏企業等とのマッチングを行い、企業からのノウハウや人材などによる支援を実施。

VII 戦略の推進管理

(1) KPI（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略に掲げる施策の進捗度を客観的に把握するため、基本戦略の柱ごとに数値目標を、また、施策ごとにKPI（重要業績評価指標）を設定する。特にKPIについては、可能な限り数値による目標値を設定することとし、毎年度の戦略の進捗管理の基本データとして活用する。

なお、目標値については、特定分野別計画の改定内容等も踏まえながら、必要に応じて見直しを行う。

KPI（Key Performance Indicators / 重要業績評価指標）

- ・ 目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

(2) 指標設定の基準と考え方

原則、基本戦略の柱ごとに数値目標を、また、施策ごとにKPIを設定。指標項目の性格や精度により、具体的な数値による設定が困難なものは、全国平均値や現状値との比較などにより設定している。

目標の設定年次は、策定時との比較が可能となるよう原則として平成30年度を基準とし、令和2年度から5年後（令和6年（年度））としている。ただし、国の計画などに合わせて設定する場合は、これに準拠することとしている。また、令和3年度に実施した改訂において、新たに設定した指標については、原則として直近値が判明している年次を基準とし、目標の設定年次は令和6年（年度）としている。

(3) PDCAサイクルによる戦略の推進

地域創生は、文字通り「地域」自らが未来を「創生」するものであり、総合戦略はその手段であることから、時代に即応して不断に見直しを行わなければならない。

このため、毎年度、道の総合計画と連動した政策評価の仕組みによるPDCAサイクルのもと、その評価結果を踏まえながら、産官学金労言*の代表者等で構成する「北海道創生協議会」における議論を通じ、戦略の検証、見直しを実施する。

PDCAサイクル

- ・ 計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（act）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

策定経過

(1) 北海道創生協議会

策定に当たり第1期の「北海道創生総合戦略」の検証及び第2期戦略に向けた課題の抽出等に関する議論を行うため、「北海道創生協議会」の下に検証ワーキンググループを設置し、検証を実施した。

検証結果をもとに、北海道創生協議会において「第2期北海道創生総合戦略」の策定に向けた協議・検討を進めた。

(北海道創生協議会 構成員名簿)

北海道

知事 鈴木 直道 [共同座長]

一般社団法人北海道商工会議所連合会

会頭 岩田 圭剛

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長 飛田 稔章

北海道森林組合連合会

代表理事会長 阿部 徹

北海道市長会

恵庭市長 原田 裕

株式会社北洋銀行

取締役頭取 安田 光春

株式会社日本政策投資銀行

北海道支店長 友定 聖二

株式会社北海道新聞社

代表取締役社長 広瀬 兼三

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

会長 長瀬 清

札幌大谷大学

社会学部教授 梶井 祥子

北海道経済連合会

会長 真弓 明彦 [共同座長]

北海道商工会連合会

会長 荒尾 孝司

北海道漁業協同組合連合会

代表理事会長 川崎 一好

北海道木材産業協同組合連合会

代表理事会長 松原 正和

北海道町村会

上士幌町長 竹中 貢

株式会社北海道銀行

代表取締役頭取 笹原 晶博

日本労働組合総連合会北海道連合会

会長 杉山 元

一般社団法人北海道医師会

会長 長瀬 清

一般社団法人地域研究工房

代表理事 小磯 修二

■ 開催及び検討経過

時期	主な内容
令和元年 7月1日	北海道創生協議会に検証ワーキンググループ設置
5日	第1回検証ワーキンググループ ・第1期戦略策定後の人口動向と要因分析 ・人口ビジョン及び第1期戦略の検証
16日	第2回検証ワーキンググループ ・第1期戦略の検証 ・経済社会情勢の変化を踏まえた新たな視点の検討 ・重点的に取り組むべき事項の協議
25日	第3回検証ワーキンググループ ・検証結果の取りまとめ 北海道創生協議会幹事会 ・第1期戦略の検証
令和元年 8月8日	北海道創生協議会 ・第1期戦略の検証 ・第2期戦略骨子案策定に向けた協議
11月11日	北海道創生協議会幹事会 ・素案策定に向けた協議（書面開催）
令和2年 1月24日	北海道創生協議会幹事会 ・人口ビジョン（改訂版）及び第2期戦略の原案策定に向けた協議
2月4日	北海道創生協議会 ・人口ビジョン（改訂版）及び第2期戦略の原案策定に向けた協議

(2) 道民意見の把握

第2期戦略の策定に当たっては、道民の意向を把握するため、アンケート形式による調査や団体等へのヒアリング、道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、それらを踏まえて検討を進めた。

名 称	実 施 内 容	
骨子案に対する意見聴取	時期	令和元年9月
	対象	各団体（34団体）、各市町村
	方法	素案の策定に向け書面による意見聴取
	意見	56件
若い世代からの意見聴取	時期	令和元年8月～12月
	対象	大学生等
	方法	大学等の講義（4大学、1高専）、イベント等
道内高校への意識調査	時期	令和元年10月
	対象	進路指導担当教員（228校）
	方法	若者の転出超過に係るアンケート調査
	回答	114校
道内大学への意識調査	時期	令和元年10月
	対象	就職支援担当者（44大学）
	方法	若者の転出超過に係るアンケート調査
	回答	30大学
団体等ヒアリング	時期	令和元年10月
	対象	5団体、北海道労働局
	方法	若者の転出超過に係る意見交換
道民意見提出手続 （パブリックコメント）	時期	令和元年11月26日～12月25日
	方法	戦略（素案）に対する意見募集
	意見	7団体2名 46件

見直し経過

(1) 北海道創生協議会

新型コロナウイルス感染症による経済社会情勢の変化などを踏まえ、第2期北海道創生総合戦略を見直すこととし、北海道創生協議会において「第2期北海道創生総合戦略」の改訂に向けた協議・検討を進めた。

(北海道創生協議会 構成員名簿)

北海道 知事 鈴木 直道 [共同座長] 一般社団法人北海道商工会議所連合会 会頭 岩田 圭剛	北海道経済連合会 会長 真弓 明彦 [共同座長] 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司 (退) 会長 宮崎 高志 (就)
北海道農業協同組合中央会 代表理事会長 小野寺 俊幸 北海道森林組合連合会 代表理事会長 阿部 徹 (退) 代表理事会長 有末 道弘 (就)	北海道漁業協同組合連合会 代表理事会長 川崎 一好 北海道木材産業協同組合連合会 代表理事会長 松原 正和
北海道市長会 恵庭市長 原田 裕 株式会社北洋銀行 取締役頭取 安田 光春	北海道町村会 上士幌町長 竹中 貢 株式会社北海道銀行 代表取締役頭取 笹原 晶博 (退) 代表取締役頭取 兼間 祐二 (就)
株式会社日本政策投資銀行 北海道支店長 友定 聖二 (退) 北海道支店長 箕輪 留以 (就)	日本労働組合総連合会北海道連合会 会長 杉山 元
株式会社北海道新聞社 代表取締役会長 広瀬 兼三	一般社団法人北海道医師会 会長 長瀬 清 (退) 会長 松家 治道 (就)
社会福祉法人北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清 札幌大谷大学社会学部地域社会学科 教授 梶井 祥子	北海道大学公共政策大学院 教授 山崎 幹根

■ 開催及び検討経過

令和3年	4月19日	北海道創生協議会幹事会 ・第2期戦略の2021年度推進方向について協議 ・第2期戦略見直し方針について協議
	4月28日	北海道創生協議会 ・第2期戦略の2021年度推進方向について協議 ・第2期戦略見直し方針について協議
	7月14日	北海道創生協議会幹事会 ・第2期戦略(改訂版・素案)策定に向けた協議
	10月21日	北海道創生協議会幹事会 ・第2期戦略(改訂版・原案)策定に向けた協議
	11月1日	北海道創生協議会 ・第2期戦略(改訂版・原案)策定に向けた協議

(2) 道民意見の把握

第2期戦略の改訂に当たっては、道民の意向を把握するため、道民意見提出手続（パブリックコメント）を実施し、それらを踏まえて検討を進めた。

<u>道民意見提出手続</u> <u>（パブリックコメント）</u>	<u>時期</u>	令和3年8月16日～9月15日
	<u>方法</u>	戦略（改訂版・素案）に対する意見募集
	<u>意見</u>	13団体5名 85件

<ア行>

アウトバウンド 57

内部から外部へ流れ出ること。観光業界で使われるアウトバウンドは、海外旅行をする日本人、もしくは海外旅行そのもの。

アクティブ・ラーニング 26

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。

アクティブシニア 33

自分の価値観をもち、定年退職後や還暦後も、趣味やさまざまな活動に意欲的で元気なシニア層のこと。

アドベンチャートラベル 12、44、45、46

身体的活動、自然、異文化体験の3要件のうち最低2つを含む旅行形態。例えばトレッキング、ラフティング、野生動物観察などのアクティビティなど。

医育大学 32、33

医師を養成する教育機関。道内三医育大学とは、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の3大学。

院内助産所 24

緊急時の対応ができる医療機関等において、正常経過の妊産婦のケア及び助産を助産師が自立して行うもの。

インフラ 10、31、35、36

インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

ウポポイ 1、12、58

民族共生象徴空間。2020（令和2）年7月、白老町ポロト湖畔に誕生したアイヌ文化復興・創造の拠点。愛称「ウポポイ」は、アイヌ語で「(おおぜいで) 歌うこと」を意味する。

遠隔授業 26

離れた場所にある教室を情報通信ネットワークで結び、同時かつ双方向に行われる授業。

オープンデータ 19、37、65

官公庁などが持ち、限られた場所で利用されているデータを一般の利用者がいつでも取り出して利用できるようにしたデータ。民間企業が持つデータと組み合わせ、新サービスを生み出すと考えられている。

オンディマンド（オンデマンド） 25

ユーザの要求があった際に、その要求に応じてサービスを提供すること。ユーザのリクエストに応じて、テキストや画像などのコンテンツを配信しているインターネット上の多くのデータ配信は、一般的に「オンデマンド方式」といわれている。

<カ行>

関係人口 6、8、16、17、20、54、56、61、62

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

がん診療連携拠点病院 33

全国どこに住んでいても「質の高いがん医療」が受けられるよう、都道府県の推薦をもとに厚生労働大臣が指定した病院。専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備及び患者への相談支援や情報提供などの役割を担う。

高等学校 OPEN プロジェクト 14

生徒に社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けさせるため、地域の課題を見つけ、地域自治体や企業等と連携・協働して、地域社会の一員としての意識を持ちながら課題の解決を図る実践研究の取組。

子育て世代包括支援センター 22

妊娠出産から子育て時期まで、あらゆる相談を受付けるワンストップサービスの窓口。

コミュニティバス 34

地域住民の多様なニーズにきめ細やかに対応する地域密着型バス。

コンソーシアム 26

共同事業体。2つ以上の個人、企業、団体、政府から成る団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄える目的で結成される。

コンテンツ 52、59

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を集めている。

<サ行>

在宅歯科医療連携室 34

相談員（歯科衛生士等）を配置し、通院が困難な要介護者の方々などに対する歯科保健医療に関する相談対応や在宅歯科医療の提供に係る事前の調整などを行うとともに、地域における在宅歯科医療と医科、介護サービス等との連携体制の構築を図る機能を持つ機関。

サプライチェーン 7、50

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

産官学金労言 6、66

産業界、市町村や国の関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなど地域を構成する多様な主体のこと。

ジオパーク 59

地質学的に重要な地層や岩石の露頭（地層や岩石が直接見られる場所）及び重要な地形など、地質遺産を含む一種の自然公園。

就職氷河期世代 29、53

バブル崩壊後の就職が困難であった時期（一般的に1990年代半ばから00年代前半）に社会人となった世代。

生涯活躍のまち 32

活気あふれる温もりのある地域をつくるため、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるコミュニティづくりを目指す考え方。

食クラスター活動 38

産学官金の連携により、北海道の豊富な農水産物資源を活用し、付加価値の高い商品を生み出し、国内外に流通・販売し、また観光産業等との融合化を図るなど、北海道ならではの食の総合産業の確立に取り組むこと。

助産師外来 24

医療機関等において、外来で正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が自立して行うもの。

新エネルギー 35、48

技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分ではないエネルギーのこと。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギー。

スマート農業 38、40

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

せわずき・せわやき隊 24

地域の住民、高齢者や子育て経験者等のボランティア組織。子どもや子育て中の家庭に対する日常からの声かけや身近で子育て支援を行う地域ぐるみの活動組織。

総合診療医 33

幅広い診療に対応し、地域に暮らす人々の健康をあらゆる面から支える医師。

<タ行>

多文化共生総合相談ワンストップセンター 56

道内在住の外国人を対象に、在留・行政手続、雇用、住宅、医療、福祉等に関する相談への対応、情報提供、適切な機関への仲介を行うワンストップ型の相談窓口。

炭素貯留 42

農地に施用されたたい肥や緑肥等の有機物は、一部が分解されにくい土壌有機炭素となり長期間土壌中に貯留される。

地域医療構想 32

2025年における医療のあり方や人口構造の変化に対応したバランスの取れた医療提供体制の構築を目指し、地域住民に必要な医療を確保するための方向性を示すもの。

地域子育て支援拠点 24

地域において子育て親子の交流の促進や子育て等に関する相談、子育て関連情報の提供、助言等の援助を行う施設。

地域包括ケアシステム 33

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

定住自立圏 60

地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、地方圏において地域の中心市（中心市）と近隣の市町村が協定を結び、相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体の医療や交通など住民生活に必要な機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策。

データセンター 50

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設のこと。

デジタルデバイド 37

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

デマンド交通 32

利用者が希望する乗降場所や時刻などの要求（デマンド）に応じて、柔軟な運行を行う公共交通。

テレワーク 7、16、17、50、56

情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約されず働く労働形態のこと。

特定地域づくり事業 65

季節ごとの労働需要等に応じて、複数の事業者の事業に従事するマルチワーカーに係る労働者派遣事業等のこと。

どさんこ・子育て特典制度 24

市町村や商店街等が連携し、子育て世帯が買い物や施設などを利用する際に特典が受けられる制度。

道民カレッジ 28

「学びたいという意思」を唯一の入学資格とする生涯学習の学園。道内のいろいろな場所で開催されている講座に参加でき、自分で学びたい講座を選び、自分を高めるとともに、地域などで活かすことができる。

<ナ行>

日本遺産 59

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリー。

<ハ行>

バイオマス 48

生物資源（bio）の量（mass）を表す用語で、再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスには、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがあり、未利用系バイオマスには、農作物非食用部、林地残材がある。

ハザードマップ 35

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報を分かりやすく地図上に示したもので、防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

プロダクトデザイン 46

大量生産を前提とする生産物（プロダクト）のデザイン。インダストリアル（工業）・デザインと同義語。生活に必要な道具、機械、製品のデザイン全般を意味する。

プロフェッショナル人材 56

各道府県にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、地域の関係機関等と連携しながら、地域企業の「攻めの経営」への転身を後押しするとともに、それを実践していくプロフェッショナル人材の活用について、経営者の意欲を喚起し、民間人材ビジネス事業者等を通じてマッチングの実現をサポートする。

分散型リソース 35、48

比較的小規模で地域内に分散しているエネルギー源の総称。創エネ、蓄エネ、省エネといったリソースに分かれ、供給方法も電気か熱、将来的には水素もあり、機器単位でも複数機器の組合せでも使用可能。

ヘルシーDo（北海道食品機能性表示制度） 39

健康食品などに含まれている機能性成分に関し「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われている事実を道が認定する制度。

ほっかいどう応援団会議 16、17、56、61、64

北海道にゆかりや思いのある企業・団体や個人の方々の知恵や力を活用し、本道が抱える様々な課題を解決していくためのネットワーク。

北海道開拓の村 58

明治から昭和初期にかけて建築された北海道各地の建造物を移築復元・再現した野外博物館。

北海道強靱化計画 6

大規模自然災害から道民の生命・財産と社会経済システムを守るとともに、北海道の強みを活かして国全体の強靱化に貢献することを目的として、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

北海道 CLASS プロジェクト 29

地域コーディネーターを配置し高校と自治体や産業界をつなぎ、地域課題探究型のキャリア教育を推進するプロジェクト。

北海道総合計画 3

長期的な展望に立って、道の政策の基本的な方向を総合的に示すため、北海道行政基本条例に基づき作成するもので、すべての道民がともに考え、ともに行動するための指針となるもの。

北海道ボールパーク 1、12

北海道日本ハムファイターズの新球場を核とし、多角的にエンターテインメントを届ける 2023 年開業予定の新施設。

<マ行>

マザーズ・キャリアカフェ 30

マザーズ・コンシェルジュ（女性の就職支援カウンセラー）が、一人ひとりのニーズに応じて女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含め、専門的な就職カウンセリングを実施する。

むかわ竜 59

2003（平成 15）年にむかわ町穂別稲里で発見された脊椎動物化石が、その後の調査によってハドロサウルス科恐竜化石（通称：「むかわ竜」）であることが判明。

2019（令和元）年には、北海道大学総合博物館の小林快次教授を中心とする研究グループによる比較研究と系統解析の結果、新属新種の恐竜であることが明らかになり、「カムイサウルス・ジャポニクス」という学名を命名。

メディカルウイング 32

医療機器等を装備し、医師及び看護師の搭乗を可能とし、高度・専門医療を必要とする患者を医師による継続的な医学管理を行いながら、高度・専門医療機関へ計画的に搬送することを目的とする患者搬送固定翼機のこと。

<ラ行>

連携地域別政策展開方針 7、63

広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための「地域計画」として位置づけ、市町村や民間の方々など多様な主体の参画を得て策定する計画。

総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、6つの連携地域と14振興局の施策の展開方向や主な取組を示すもの。

<ワ行>

ワーケーション 17、45、56

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

<英数（ABC順）>

5G 19、37

超高速、超低遅延、多数同時接続という3つの特性を有する第5世代移動通信システムであり、医療、教育、農業、働き方改革、モビリティなど様々な分野における活用が見込まれている。

6次産業化 39

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

7空港一括民間委託 1、12

「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」等を活用し、道内7空港（新千歳、稚内、釧路、函館、旭川、帯広、女満別）の運営を一括して民間事業者へ委託するもの。

AI 40、46、47、52

Artificial Intelligence（人工知能）の略。人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

CLT 41

Cross Laminated Timber の略。ひき板を並べた層を板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル及びそれを用いた工法を示す用語。

DX (デジタル・トランスフォーメーション) 37、38、44

Digital Transformation の略。2004年にウメオ大学(スウェーデン)のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義。

EC市場 39

ECとは"electronic commerce"(エレクトロニックコマース=電子商取引)の略。商品やサービスを、インターネット上に置いた独自運営のウェブサイトで販売する電子商取引市場のこと。

GAP 29、39

Good Agricultural Practice の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

HACCP 39、43

Hazard Analysis and Critical Control Point(危害要因分析重要管理点)の略で、食品の衛生管理手法の一つ。製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。平成30年(2018年)に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化された。

ICT 18、19、26、27、28、32、36、39、40、41、42

Information and Communications Technology の略。情報・通信に関する技術一般の総称。

ICT-BCP 36

Information and Communications Technology-Business Continuity Plan の略。何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと、または業務が中断した場合にも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた情報部門の業務継続計画。

IoT 46、47、52

Internet of Things の略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるものがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

MaaS 19、34

Mobility as a Service の略。複数の移動手段を最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

MICE 45

企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体や学会等が行う国際会議(Convention)、イベント、展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

QCD 46

製造業における「Quality, Cost, Delivery」（品質、価格、納期）の略。

第 2 期 北海道創生総合戦略

～ピンチを新たな成長へのチャンスに、挑戦する北海道～

(改訂版・原案(事務局案))

令和 2 年(2020 年) 3 月策定

令和 3 年(2021 年) 月改訂

北海道総合政策部地域創生局地域戦略課

T E L 011-204-5131 (直通)

F A X 011-232-1053

E-mail sogo.chisen@pref.hokkaido.lg.jp